

令和3年1月26日(火)

不安に寄り添う政治のあり方勉強会

「コロナ禍における若者の就労支援～社会的孤立の深刻化を踏まえた考察～」

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



【ご留意頂きたいこと】

映写版では現場の状況をご理解頂き易くするため、当事者の承諾を得た事例の写真や映像等を使用しています。該当部分に関しては、プライバシー保護の徹底を図るため、撮影・録音はご遠慮ください。また、本資料は映写版では使用しないスライドを含む補足資料ですので、本編では映写されるスライドを中心にご覧ください。時間の都合上、ポイントを絞り、重要な点は、口頭でご説明させて頂くことをご理解頂ければ幸いです。

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史

(佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

(さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)

(佐賀県ひきこもり地域支援センター長)



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

各種調査が示す 日本における「社会的孤立」の深刻さ

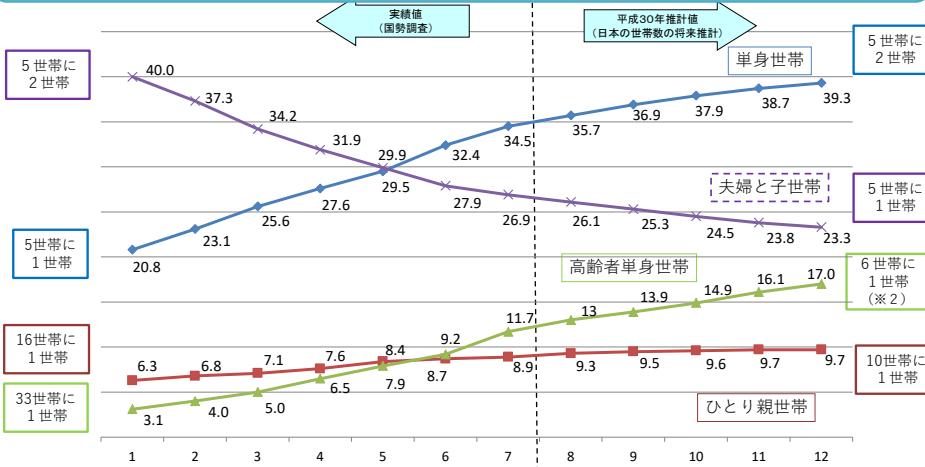
～個別的支援の充実は勿論のこと実態を踏まえた地域づくり等社会的取組の推進も重要～

※以下、統計等は厚労省、内閣府及びNHK提供資料



世帯構成の推移と見通し

- 単身世帯、高齢者単身世帯(※1)、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。
単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))
- 一方、夫婦と子世帯は減少を継続している。



(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」

(※1)世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

(※2)全世帯に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

若者の社会とのつながりの状況①

- 15～29歳の若者を対象とした調査では、「家族・親族」や「学校で出会った友人」の中に、「何でも悩みを相談できる人がいる」と答えた者の割合が高い。
- 一方で、無業者に限ってみると、「家族・親族」や「学校で出会った人」を含め、「何でも悩みを相談できる者がいる」と「思わない」と答える割合が顕著に高く、社会とのつながりが希薄である状況が確認できる。

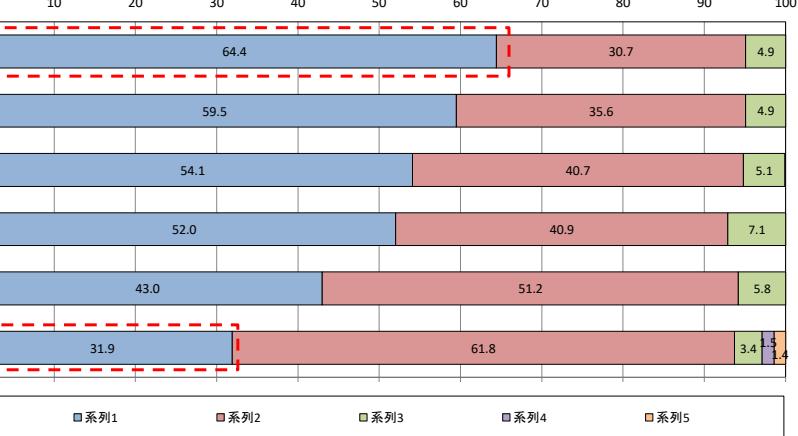
就業・就学の状況別のつながりの認識



(出所) 内閣府「平成29年版 子供・若者白書」

高齢者の近隣とのつながりの状況

- 60歳以上の男女を対象にした調査では、近所の人たちと「親しきつきあっている」としている者の割合は1988年から2014年で半減しており、高齢世代の地域のつながりも希薄化する傾向にあると考えられる。



資料:2008年以前:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」、2014年:内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」

注1)対象は60歳以上の男女。

注2)それぞれの調査における選択肢は以下のとおり。

高齢者の地域社会への参加に関する意識調査:「親しきつきあっている」、「あいさつをする程度」、「つきあいはほとんどしていない」
高齢者の日常生活に関する意識調査:「親しきつきあっている」、「あいさつをする程度」、「ほとんどつきあいがない」、「つきあいがない」、「わからない」、「無回答」

3 ひきこもりの者の推計数 ※以下、令和元年度子ども・若者白書より抜粋

広義のひきこもり群の出現率は1.45%であり、推計数は61.3万人であった⁴。平成27年度調査の結果と比較すると、出現率は低いが推計数は多かった⁵。

該当人数(人)	割合(該当に占める割合%)	全国の累計数(万人)	廣ひきこもり群
ふだんは家にいるが、自分の権利に関する問題のときだけ外出する	79	0.56	24.8万人
ふだんは家にいるが、近所のコジビニなどには出かける	21	0.15	27.4万人
自転車くらいは出るが、車からは出ない 又は自家からほとんど出ない	?	0.22	9.1万人
計	47	1.45	61.3万人

(1) 調査の対象、時期、方法

平成30年度調査は、層化二段無作為抽出法で抽出された全国の満40歳から満64歳までの5,000人とその同居者の方を対象に、平成30年12月7日から同月24日までの間、内閣府から委託を受けた民間の調査会社の調査員が調査対象者の自宅を訪問して調査票を渡し、後日、再び訪問して調査票を回収するという、訪問留置・訪問回収の方法により実施した。

(2) ひきこもりの状態になってからの期間

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になってからの期間は、3～5年の者の割合が21.3%と最も高かったが、7年以上の者の割合が5割近くを占めており、平成27年度調査の結果より高かった。

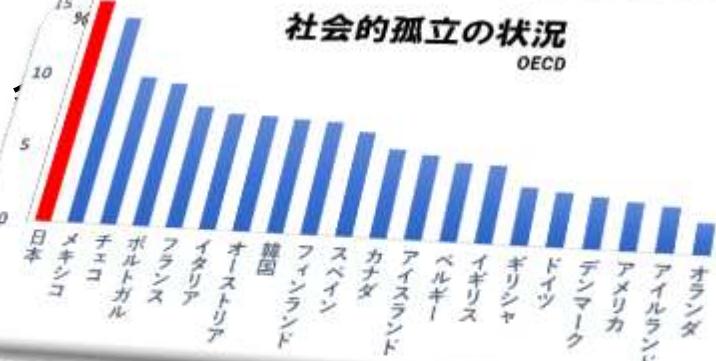
(3) ひきこもりの状態になったきっかけ

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になったきっかけは、「不登校」と「職場になじめなかった」が最も多かった平成27年度調査の結果とは異なり、多かった順に、「退職したこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」、「病気」、「職場になじめなかったこと」であった。

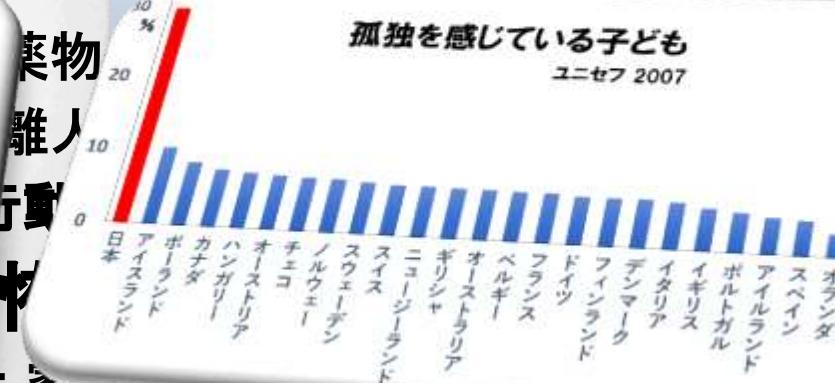
 社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在
～「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性～

急速な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

校内暴力
ネットカフェ難民



自殺企図 要保護児童
非行



殺人予告

六行

感 家山

睨法トノン

協調性の欠如

力

睡眠障害

ゲーム依存

薬物依存

自信喪失

不合理な思考

コン

アダルトチルドレン

青少年犯罪



ティティの喪失

恐喝

ADHD

信 ひきこもり

学習障害

社会性の未発達

ワーキングプア

「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県及び佐賀市を中心とした協働実践： NPOスチューデント・サポート・フェイスの取組概要

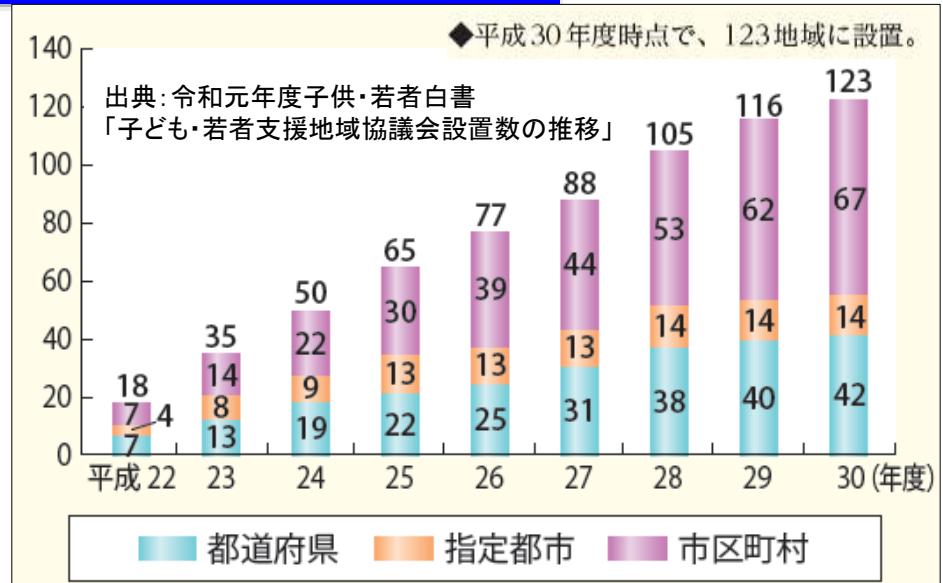
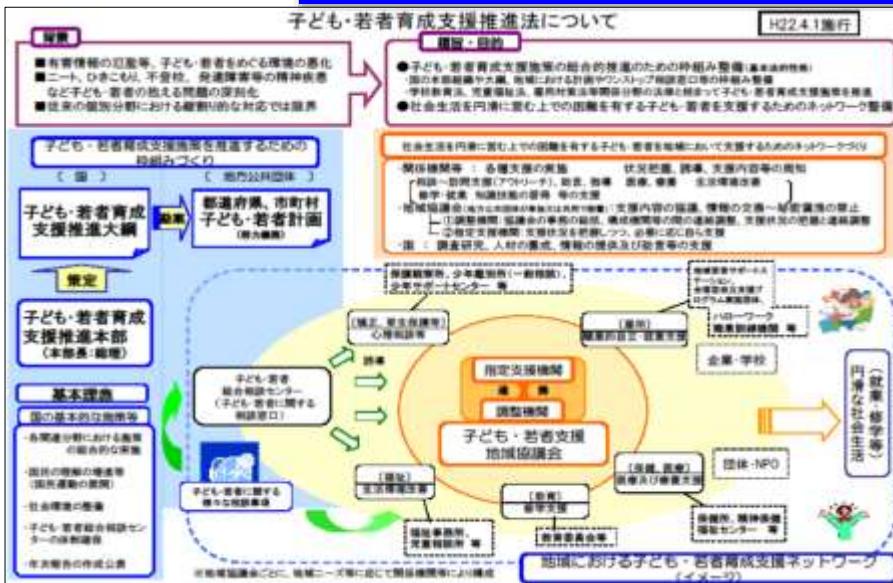
都道府県単位で全国初の設置となった
「子ども・若者育成支援推進法」に基づく協議会に見る
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の
佐賀県及び佐賀市における位置づけ

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法に係る取組において中核的役割を担うNPO法人～

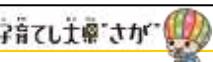


政府が推進する「子ども・若者育成支援推進法」に基づく子ども・若者支援地域協議会 ～子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実：佐賀県の全国初の取組の現状～

H22年4月佐賀県は都道府県単位では全国初となる法定協議会を設置



佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）の一部改定



◎佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）とは…

- 子ども関係の施策（次世代育成支援、子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援）を総合的かつ計画的に推進していくため策定
- 3つの法律に基づく3つの計画を一体のものとして策定
 - ① 次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策の実施に関する「県行動計画」
 - ② 子ども・子育て支援法に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」
 - ③ **子ども・若者育成支援推進法に基づく「県子ども・若者計画」**

<一部改定の背景>

- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が、H28.2月に見直し
 - * H22.7月決定の「子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者ビジョン）」を見直し・拡充
- 本県の「子ども・若者計画」に位置付けている「佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）」の一部を改定（一部改定の計画期間：平成29～31年度）

これを受け

佐賀県の子ども・若者育成支援施策の展開『5本の柱』



- (1)子ども・若者の健やかな成長に向けた支援
 - 地域における育成支援
 - 学校等における育成支援
 - 若者の就労等支援の充実
- (2)困難を抱える子ども・若者とその家族への支援
 - 子ども・若者支援地域協議会の支援ネットワークの充実及び要保護児童対策地域協議会との連携強化による総合的な支援体制の推進
 - 子ども・若者総合相談センターの充実による自立支援体制の推進
 - ニート等への就労支援の推進
 - 困難な状況ごとの寄り添った支援の推進
- (3)子ども・若者の成長を支える社会環境づくり
 - 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進
 - 子どもが安心してインターネットを利用できる取組の推進
 - 地域で子ども・若者を育成する環境づくりの推進
 - 子ども・若者が犯罪の被害に遭いにくいまちづくりの推進
- (4)子ども・若者の成長を支える人材の養成
 - 地域での育成支援活動を活性化する人材の養成
 - 次の時代を担う指導者・相談員等の発掘・人材育成
 - 困難を抱える子ども・若者を支援する担い手の人材育成
- (5)次の時代を担う子ども・若者の育成
 - 郷土への愛着や誇りを持つ
 - グローバル社会を自ら切
 - 但馬の山脈地帯を活用した地域資源の活用

出典：県こども未来課作成資料

佐賀県次世代育成支援地域行動計画に関連施策を含め方針を明記し子ども・若者支援施策を着実に推進



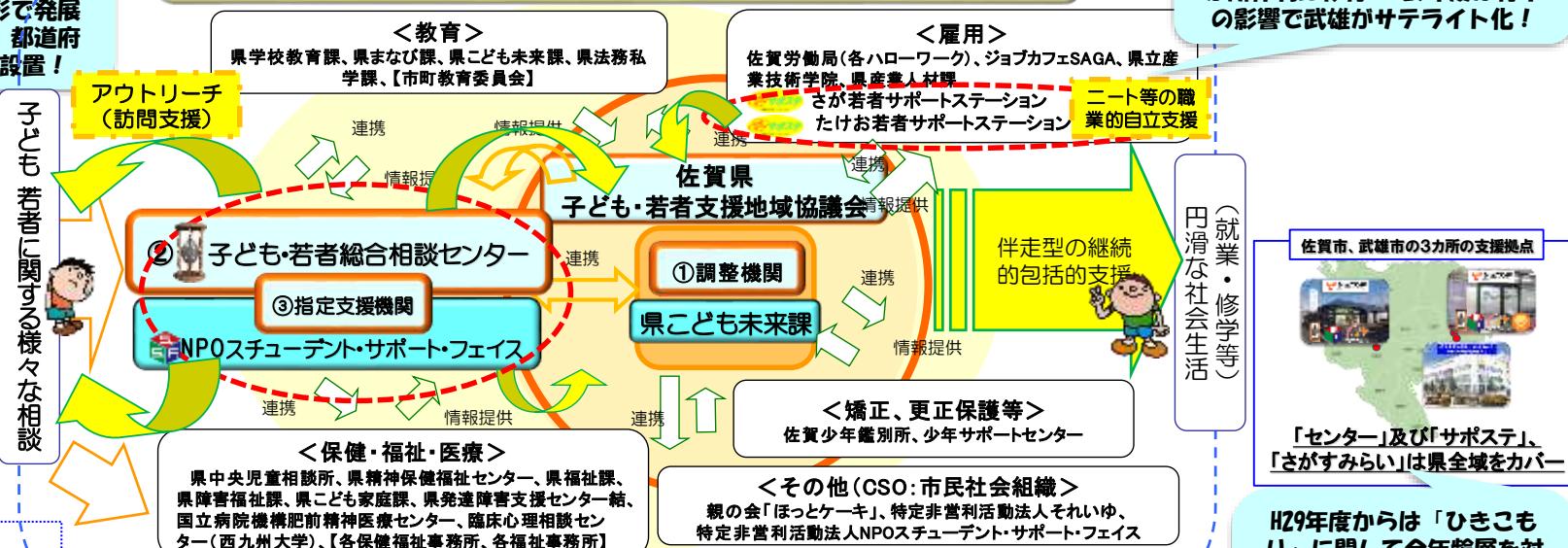
子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において

県内唯一の指定支援機関を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

協議会の乱立を避け合理化を図るためにH18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を拡充する形で発展的に継承！H22年4月、都道府県単位では全国初の設置！

県の関連上部機関がほぼすべて参画する 佐賀県における包括的かつ分野横断的な自立支援体制



個別分野の知見や施策を結集して困難を有する 子ども・若者を総合的に支援

佐賀市からはH25年度より生活困窮者自立支援制度における総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」を受託した他、H28年度からは青少年センターにおける相談窓口「子ども・若者支援室」を受託！

①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在
事務局機能

関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファー
法第15条第1項各号に規定する支援等

※年間6万7千件を超える相談対応！

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破

本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(県全域) 7

H25年度から開設以来の全国トップクラスの実績が認められ県内2か所体制に移行！H29年度は行革の影響で武雄がサテライト化！

佐賀市、武雄市の3カ所の支援拠点

「センター」及び「サポステ」、「さがすみらい」は県全域をカバー

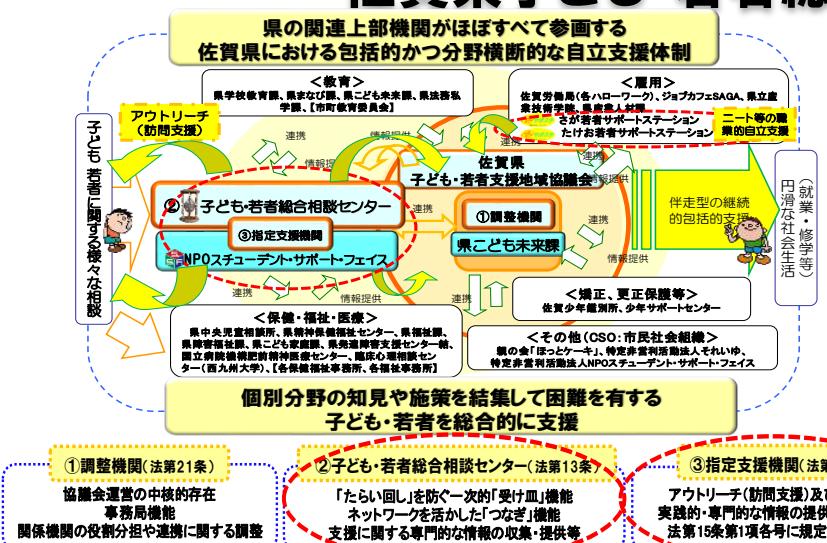
H29年度からは「ひきこもり」に関して全年齢層を対象とし県全域をカバーする総合相談窓口「佐賀県ひきこもり地域支援センターさがすみらい（県障害福祉課）」を受託！



都道府県単位で全国初の設置となった佐賀県子ども・若者総合相談センター

～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

佐賀県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績



	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	合計
相談件数 (延べ件数)	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	9,912	8,980	13,412	18,923	16,008	95,431
来所者数 (延べ件数)	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	5,089	5,590	9,027	8,338	8,824	52,562
支援対象者 (継続支援対象者含む実数)	224	383	716	900	1,202	1,606	1,895	2,374	2,531	2,979	

全国各地に設置されるセンターの中でもトップクラスの相談実績



「深刻化・複合化した課題を抱える事案が8割超
高い改善率が信頼を生み口コミや関係機関の相談を喚起！」

ア)令和元年度相談実績内訳(H31年3月～R元年3月末日)

(1)相談件数16,008件の内訳(延べ数)

本人	保護者	関係機関	その他	計
2,414	985	136	44	3,579
2,068	1,418	2,844	1,433	7,763
1,426	750	1,657	833	4,666
合計	3,153	4,637	2,310	16,008

(2)来所者8,824名の内訳(延べ数)

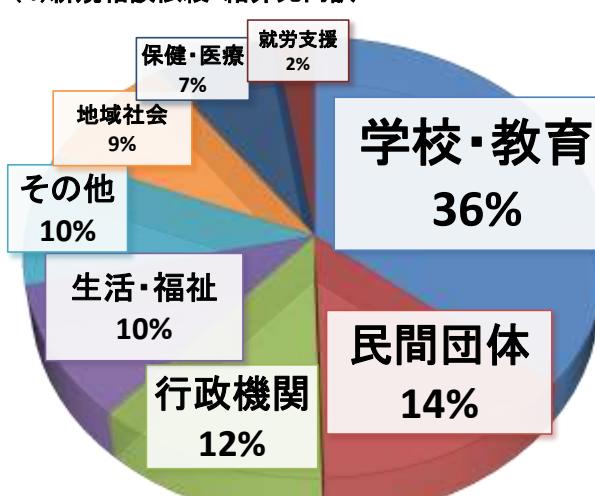
本人	保護者	関係機関	その他	計
5,407	1,445	1,459	513	8,824

※併設されるサポートステーション及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

(3)新規相談者448名の年齢内訳(実数及び割合)

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	不詳	計
29	211	105	84	19	448
6.5%	47.1%	23.4%	18.8%	4.2%	100%

(4)新規相談依頼・紹介元内訳



(5)リファー及び連携件数

H22年度	564
H23年度	876
H24年度	1,019
H25年度	1,080
H26年度	1,166
H27年度	1,518
H28年度	1,301
H29年度	1,872
H30年度	1,693
R元年度	1,830

法定協議会構成機関との連携協力体制が年々発展！8



S.S.F.は子ども・若者育成支援推進法に基づく佐賀県唯一の指定支援機関

～アウトリーチと重層的支援ネットワークを活用した多面的アプローチによって自立までの支援プロセスを「伴走」～

NPO本体事業におけるアウトリーチ(訪問支援)関連実績

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	21,625	22,512	142,285
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,488	12,390	13,108	91,617
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	6,445	7,154	40,307



(ア) 上記のうち指定支援機関(法第22条)に係る訪問支援回数

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	総計
348	555	1,782	2,169	2,399	4,183	6,354	7,439	8,607	12,676	46,512

(イ) 指定支援機関業務に係る適応支援プログラム実施回数

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	総計
908	769	566	1,833	1,697	1,878	4,146	4,101	3,558	19,456

※22年度は県子ども・若者総合相談センター(法第13条)業務として区分されていたため未集計

(ウ) ケース検討会議開催回数

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	総計
445	374	540	533	651	801	654	803	1,031	1,012	6,844

※関係者の負担軽減等の観点から電話やICTを用いたケース検討を主に実施



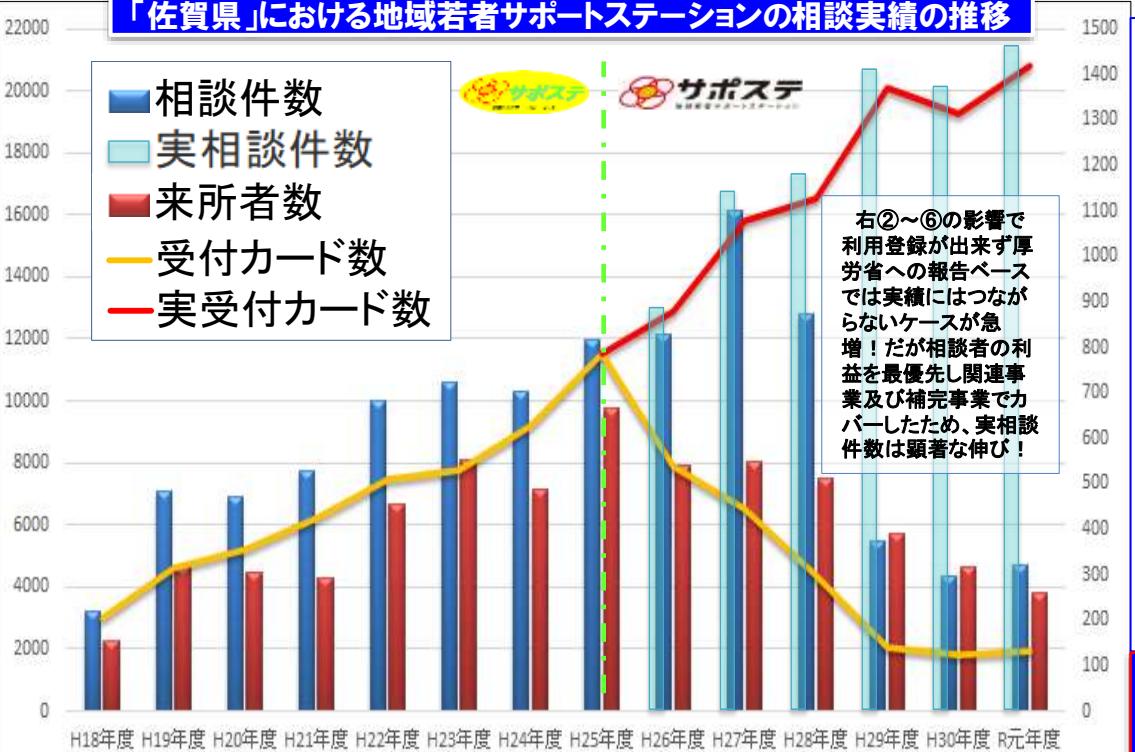
派遣先の9割以上から脱ひきこもり、学校復帰、進学、就職等状態改善の報告

社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けた「協働型」「創造型」の取組の推進

佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に過去10年全国トップクラスの相談実績

～アウトリーチを要する最も最も困難な層の若年無業者を対象に開設から事業スキームの変更までの10年間全国トップクラスの実績～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績の推移



H25年度行革以降の国の事業スキームの主な変更点

①武雄サポステのサテライト化による大幅な予算の減額

29年度は25年度予算との比較で約2千7百万円減、30年度は入札でさらに約500万減と大幅な予算減。職員体制の縮小。

②孤立状態にある者であっても所属がある者を対象から除外

完全不登校等中退リスクの高い者、長期欠勤や休職中など無業化リスクが高い者であっても所属がある以上は登録不可。

③生活困窮者自立支援制度等との厳格なすみ分けの要求

専門機関からサポステに依頼されたケースでも経済困窮やひきこもり状態にあれば、利用登録が不可に。

④仮登録シートを用いたハローワークにおける申請手続の追加

サポステでの利用登録には、状態等を記入した仮登録シートの作成、ハローワークでの評価等を挟み、2度の来所が必要。

⑤相談内容のクラウドでの管理の義務化

要配慮個人情報を含めた相談内容のクラウドでの管理義務化。システムエラーの多発による安全管理に対する懸念の増大。

⑥一般求職者にも課されない届出書と雇用保険加入確認

就職決定の際の証拠書類及び「就職決定届出書」の提出の義務化。一般求職者にも課されない相談者の負担の増加。

合理化を求める行政改革推進会議「秋のレビュー」の意図とは異なり、アウトリーチを要するケース等、自立困難度が高い、公的支援が必要な若者ほど相談から遠ざかる本末転倒な結果に。

※佐賀県では、利用登録できない若年無業者等に関して、「佐賀県子ども・若者総合相談センター」における受け入れを可能とした他、「地域若者サポートステーション事業との連携による子ども・若者寄り添い支援事業(県こども未来課)」等新規補完事業の創設等の対策によって支援が可能に！

※H29年12月5日参議院厚生労働委員会の質問等を経てH30年度から仮登録制度は廃止に！令和元年度から佐賀県が新たに九州沖縄唯一のモデル地域に指定され、「就職氷河期世代等一体型支援モデルプログラム」が始動！①～④が緩和、深刻化かつ複合化した課題に対して他施策との連動も可能に！

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155 【13,423】	16,168 【16,419】	12,786 【17,139】	5,489 【20,853】	4,365 【20,014】	4,716 【21,692】	123,518
来所者数 (延べ人數)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922 【10,931】	8,022 【13,371】	7,499 【13,957】	5,746 【16,982】	4,650 【16,299】	3,799 【17,666】	84,999
受付カード数 (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536 【881】	446 【1,077】	298 【1,126】	139 【1,369】	125 【1,314】	132 【1,421】	5,424

上記表【】内に「実」対応件数を示すように事業スキーム変更前のカウント方式では過去最高の実績を更新！

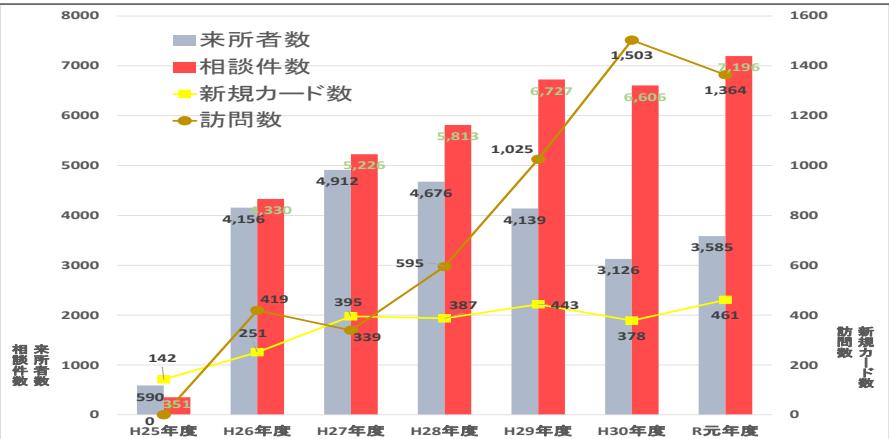
「就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラム」始動！サポステの本来機能の回復に期待！10

現場で縦割りを突破することで相乗効果を生み出している「佐賀市生活自立支援センター」

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトーチノハウの有効性は高い～



	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	合計
相談件数 (延べ件数)	351	4,330	5,226	5,813	6,727	6,606	7,196	36,249
来所者数 (延べ件数)	590	4,156	4,912	4,676	4,139	3,126	3,585	25,184
新規相談者 (実数)	142	251	395	387	443	378	461	2,457
訪問回数 (延べ件数)		419	339	595	1,025	1,503	1,364	5,245



実績の概要

○開設後累計相談件数は36,249件、来所者数25,184名、新規相談者数実数2,457名(H31年3月末日現在)。令和元年度は初年度の約20倍の相談件数。3年連続で1千回超のアウトーチが奏功。

○R元年度「就労準備支援事業」における対応件数(ケース会議、連絡調整等除く)は662件。学習・生活支援事業における学習支援実施回数は654回、うち家庭教師方式は393回、参加者数は1,106名、その他相談対応件数は727件。

※家計改善支援事業を受託する「グリーンコープ生協協同組合さが」との包括連携協定、「フードバンクさが」等との緊急食糧支援に関する連携、「さがこども未来応援プロジェクト」を介した「こども食堂」等居場所支援、「空家・空地活用サポートSAGA」「すまいサポートさがプロジェクト」等居住支援ネットワークとの連携による住居確保・生活支援等、県内の連携協力体制の拡充に加え、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、国研修等を介した全国各地の取組の後方支援も実施。

相乗効果の一例

○H28年度の生活困窮者自立支援制度における経済困窮家庭に限定した佐賀市の学習支援のみでは、対応実数85名、個別対応件数1,313件(内家庭教師方式169件)、学習会開催数136件と一見、少なく見えるが、以下に例示するS.S.F.が受託あるいは事業協力する他施策が連動しているため、全体では年間対応実数計3,537名に学習支援が実施されている! S.S.F.が介在することで各事業間の適切なすみ分けと積極的な連携による相乗効果で佐賀市全体の支援対象者のカバー率が上昇した他、家族支援、生活支援、就労支援等が同時に並行的に展開されることでより高い自立支援の効果が得られている!

○放課後学習会(※S.S.F.はスタッフ派遣等で協力)、佐賀市内の中学校数…18校、1校につき年間124時間、参加生徒数…1,166名、○不登校児童生徒支援業務における学習支援員の年間の対応実数: 小学校121名、中学校149名 total 270名、○訪問支援による学校復帰サポート事業における「訪問型」学習支援: 対応実数 197名、実施回数 1,261回、○その他関連事業の対応実数(一部佐賀市外を含む): 訪問支援対応実数 1,210名、適応支援(学習支援含む)645名※学習支援を伴わない新規相談登録実数746名、委託事業に絡まないS.S.F.本体事業における家庭教師方式のアウトーチ対象者は除外。

佐賀市は関連事業を含め県内で最も充実した取組が展開されている地域のため当該センターではアウトーチを重視

佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」H29年度～R元年度事業実施状況

～S.S.F.が持つアウトリーチに対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めている～

佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」の相談実績

相談件数11,997件

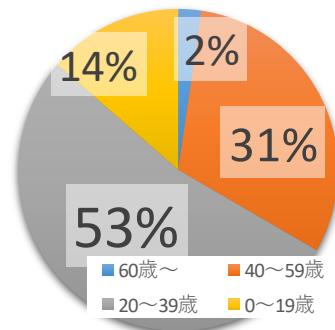
(うち訪問件数4,571件)

H29年5月15日～R2年3月31日

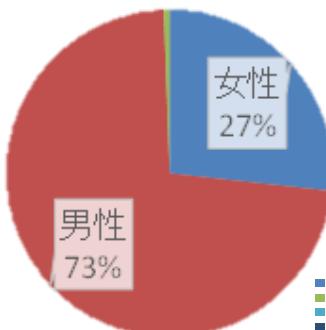
	H29年度	H30年度	R元年度	合計
相談件数 (延べ件数)	3,963	3,580	4,454	11,997
新規登録者 (実数)	348	195	223	766
実被相談者 (直接支援を受けた相談者実数)	345	334	401	1,080
OR被相談者 (ORを受けた相談者実数)	182	196	290	668

厚生労働省選定モデル自治体との比較(開設初年度)			
	佐賀県	A県	B市
相談件数	3,963件	379件	997件
訪問件数	1,450件	10件	67件
実施体制	臨床心理士2名 ※上記実績は開設初年度	保健師3名、精神保健福祉相談員9名	常駐相談員2名
※相談者との多様なマッチングを可能とする「シフト枠」が奏功			
※S.S.F.本体事業及び関連事業による予算枠外の後方支援が機能			

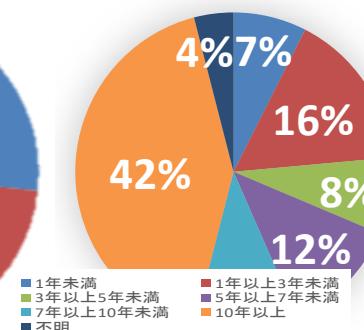
(ア)年齢層



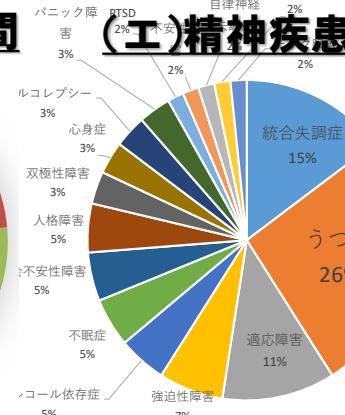
(イ)性別



(ウ)ひきこもり期間

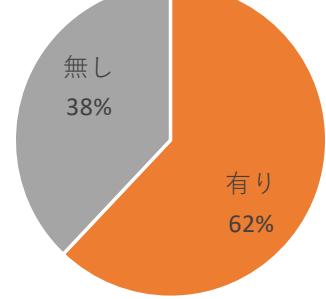


(エ)精神疾患



(オ)支援履歴

(初回把握分暫定値)



開設初年度の実態調査では、ひきこもり期間5年以上が64.4%、うち10年以上に及ぶケースが42%

過去に相談窓口や医療機関、民間支援団体等の利用経験を持っていると答えたケースが全体の62%

課題の複合化:「多職種連携」によるアウトリーチと社会参加・自立に至るまでの「伴走型」支援が不可欠



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチの有用性と実践によって明らかとなった子ども・若者の実態

**アウトリーチは今後の子ども・若者の
自立支援を推進する上で欠くことの出来ない取組**

～「来ることを待つ」従来型支援の限界を補うための専門的支援としてのアウトリーチ～





今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点①

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴①】

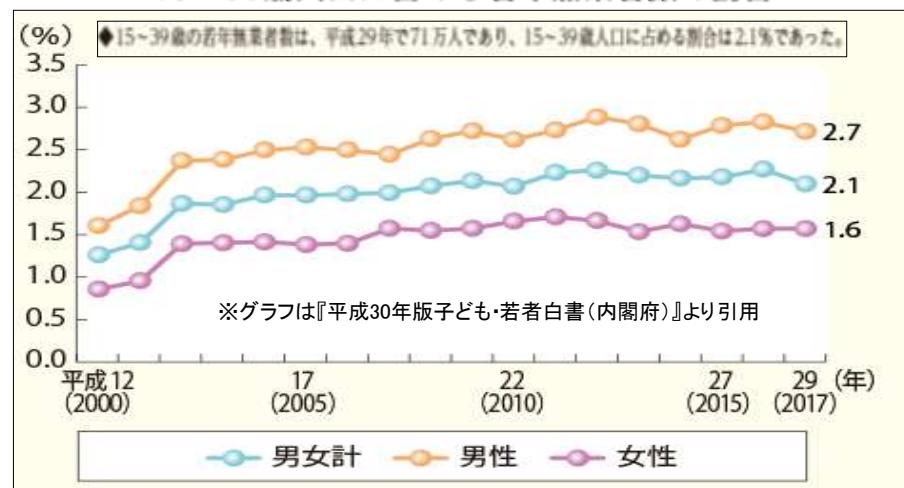
専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実

不登校数及び割合の推移



15~39歳人口に占める若年無業者数の割合



施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「ひきこもり人口」: 54.1万 (15~39歳) + 61.3万 (40~64歳) = 115.4万人

「來ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者に
アプローチできていないのではないか？

 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点②
～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪…
- 性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題…
- 出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際…
- 摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症…
- 学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害…
- ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為…
- 暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪…

県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(26年度)

- 精神疾患(疑い含む)… 43%
- 発達障害(疑い含む)… 43. 2%
- 依存行動(ネット依存等)… 28. 1%
- 虐待(疑い、過去の経験含む)… 13. 6%
- 家族問題(家族の精神疾患、DV等)… 63. 4%
- 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)… 20. 1%
- 多重困難家庭… 84. 9%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される生育環境に困難を抱える子ども・若者



生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？



今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けることが難しい。

自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における
「ニートの状態にある若者」の実態調査

修学時の不適応経験…70.2% (97.2%)

いじめ被害経験…30.5% (52.8%)

施設型支援の利用経験…61.2% (76.7%)

支援機関の利用経験(複数)…48.5% (63.1%)

※22年度調査、()内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態
および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験…37.1%

学校でのいじめ…55%

精神科又は心療内科での治療…49.5%

ハローワークに行った…75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在



社会参加・自立まで 責任を持って見届けられる体制が必要なのではないのか？

視点①～③を考慮すれば既存の公的支援の限界を補い分野横断的な対応を可能とする専門的手段の確保は必須

『相談』『支援』を届ける！ アウトリーチ(訪問支援)が重要



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**多重に困難ケースの自立支援において
従来型の縦割り的な対応では
長期化・深刻化を招くリスクが高い**

～多重困難ケースから考察するアウトリーチ及びネットワーク活用型支援の必要性～



すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界

～単一機関による縦割り的対応では複合的な問題を解決することができない～

多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

学校でひどいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない…

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、双方の主張が対立して保護者を巻き込んだ論争に…

いじめの加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる…

いじめ問題

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の人権が犯されている。早急に施設送致か転校せろ！

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている…

保護者が宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり、強引に勧説するなど関係者が困っている…

虐待問題

問題行動に対してチームで指導しているが生徒の受け止め方が独特で善悪の判断がついていない…

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で…

発達障害

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、発達障害の疑いが強いが親が…

ひとり親家庭で経済的に苦しいせいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

養育問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返し警察に補導されるなど急激に素行が悪くなっている…

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

非行問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、関係機関にも学校の誹謗中傷を繰り返している…

被虐待児童の転入手続で法的ミスを犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界…

クレーマー問題

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない…

昼夜問わず、休日も関係なく自宅まで抗議の電話が…。自分はうつになり家族も別居状態に…。

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任とトラブルがあつてからは人が変わったように不良に…

家族問題を抱えている生徒であつても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで面倒は見れない…

高校中退者問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に…。憎しみと悲しみで自分が保てない

自分の娘と中学生の孫から暴力をうけ軟禁されている。命の危機も感じし銀行のカードも奪われた…

約束破るし世話をしてくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。甘え断って社会で苦労させるべき。

喫煙、飲酒、暴力…いかなる理由があつても自己責任。高校は義務教育ではない。退学しかない…

家族問題

父親がないため、息子から毎日のように家庭内暴力を受け続け、お金を探られる…肋骨も折れた…

うつ病と診断された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！行くぐらいもう死ぬ…

中卒だからって職場でバカにされてる…。同じ仕事をするのに給与も格差があるし続けてられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する慰謝料をもらってるのでしばらくは働くつもりはない。

ニート問題！？

同じ時間拘束されるんだったら都会で時給が高い方がいいし、さらに飲み屋とか夜の仕事が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も維持できない…。仕事もうまく行かないしかかってくれる人はいない…

 すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界
～単一機関による縦割り的対応では複合的な問題を解決することができない～



教育分野

家庭環境の問題の改善を避けていないか？

指導に従わないから悪いと決めつけていないか？

進学の際中退するリスクは検討されたのか？

就職率、離職率は考慮したのか？

生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？

⋮



医療分野

本心を引出せるだけの関係性ができているのか？

虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？

当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？

長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？

社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？

⋮



福祉分野

人の人生を預かれるだけの専門性を有しているのか？

子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？

支援によって当事者の依存を生んでいないか？

当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？

制度の枠組に無理に当てはめようとしているか？



労働分野

学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？

精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？

離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？

若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？

生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

⋮

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチを用いることによって明らかとなった 社会的に孤立する子ども・若者の実態

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」支援の限界と対策の困難性～



**孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい
～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～**

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0~9歳	10~19歳	20~29歳	30歳以上	不詳	合計
123	1,339	573	327	36	2,398

※H22.4～H29.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

H22～H28年度「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者2,398名

※割合には十分な情報が得られなかった者167名を除き算出

H22年度～H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1 精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2 発達障害(疑い含む)	975	43.7%
行動面の問題	3 暴力	404	18.1%
	4 非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6 医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7 多重の問題	1,890	84.7%
	8 対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
	11 被支援困難者 (経済的事由で必要な支援が受けられない)	424	19.0%
対象者実数		2,231名	

支援の際留意すべき点

**84.2%を超える子ども・若者が対人
関係に問題を抱えている**

**28.7%の子ども・若者で何かしらの
依存行動が認められる**

**4割を超えるケースで精神疾患、発達
障害等特段の配慮を必要とする**

**虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャン
ブル依存、貧困等生育環境の問題**

**63.7%で家族自身も悩みを抱え疲弊
するなどして支援を必要としている**

**多重に困難を抱える子ども・若者が
84.7%と高い割合を占める**

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

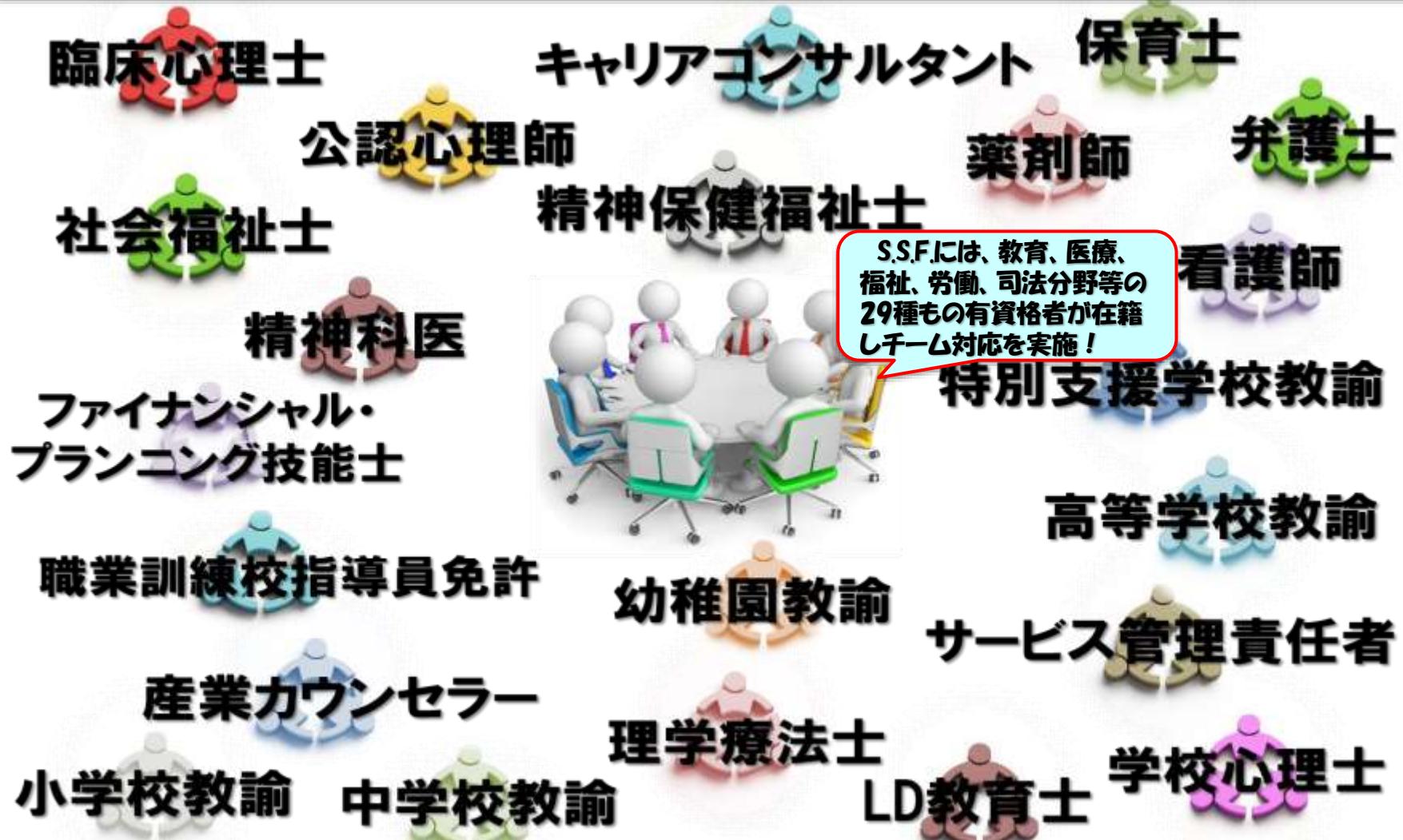
S.S.F.が多様な主体との「協働」で実践した組織づくり

**従来型の取組の限界を真摯に受け止め
実態に即した組織体制を整えることが極めて重要**

～S.S.F.が「官民協働」で実現している従来の枠組を超えた分野横断的な組織づくり～



課題が「深刻化・複合化」している以上単一分野の専門性のみで解決することは難しい！



S.S.F.は「多職種連携」を前提とした組織づくりを重視！
家庭教師方式のアウトリーチノウハウは各分野で培われた専門性を結集し発展的に構築！24

SSF世代的条件等も加味することで相談者の心理的抵抗感等を軽減

～S.S.F.の支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

①経験と実績を有する

複数分野の専門職によるチーム対応



産業カウンセラー



臨床心理士



社会福祉士



教員免許

キャリア・コンサルタント

【登録スタッフの保有資格】臨床心理士、公認心理師、キャリア・コンサルタント、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士、ファイナンシャル・プランニング技能士、理学療法士、サービス管理責任者、SSF支援コーディネーター、職業訓練校指導員免許、心理相談員、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等

【年齢】20代～70代の各世代を雇用：関係性の重視と世代間の連携 ※赤字は常勤職員の保有資格

②「シフト制」の採用

による相談者との多様な組み合わせ

東部地区サポート

サポート相談支援事業

- 1. 教員コーディネーター 月1回 1名
- 2. 教員支援員 月1回 1名
- 3. 教職員登録、キーファンケルカット 月1回 1名
- 4. キャリアコンサルタント 月1回 1名
- 5. キャリアコンサルタント 月1回 1名
- 6. ナンバリング事務コーディネーター 月1回 1名
- 7. ナンバリング事務コーディネーター 月1回 1名
- 8. ハーモニシング体験コーディネーター 月1回 1名
- 9. ハーモニシング体験コーディネーター 月1回 1名



西部地区サポート

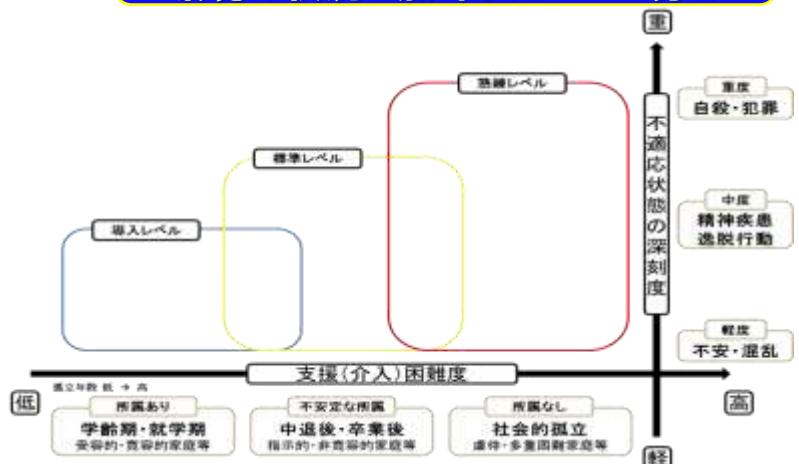
サポート相談支援事業

- 1. 教員コーディネーター 月1回 1名
- 2. 教員支援員 月1回 1名
- 3. 教職員登録、キーファンケルカット 月1回 1名
- 4. キャリアコンサルタント 月1回 1名
- 5. ナンバリング事務コーディネーター 月1回 1名
- 6. ハーモニシング体験コーディネーター 月1回 1名

※図は平成27年度のサポートの人員体制で開設事業は含まれない
※他の相談窓口ともシフトを組むことで多様なマッチングが可能

個別担当者制とチーム対応の併用：「より多くの若者に「より深く」関わることが可能

③相談者の状態及び所属する環境の状況を加味したレベル分け



④支援介入困難度に応じた役割分担と世代的条件等も加味した関係性の重視



「価値観のチャンネルを合わせる！」徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナメの関係性)を積極的に活用



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**一組織で解決できない問題へ対応するため
地域ボランティアから全国規模のネットワークまで
支援ネットワークを重層的に構成**

～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～





組織的、地域的限界も真摯に受け止め全国規模の連携協力体制を構築

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～

S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成

④法制度に基づく行政主導のネットワーク

佐賀県子ども・若者支援地域協議会 《事務局》県こども未来課

(用意)
佐賀県民間営業安全部職業安定課(ハローワーク主務課)
シラフ・SAGA(佐賀県若者就職支援センター)
佐賀県立事業技術学校
佐賀県産業労働人材課
さが若者サポートステーション
たけおさん者サポートステーション
(保育、福祉、医療)
佐賀県保育士会議所
佐賀県厚生保健福祉センター
佐賀県保健福祉部社会課
佐賀県保健福祉部児童青少年課
佐賀県保健福祉部男女参画にどこも局こども未来課
佐賀県保健福祉部家庭課
佐賀県東葉島発達障害者支援センター
独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター
認定NPO法人 相談センター(九州大学)
(文化)
佐賀県文芸私法課(私学校主務課)
佐賀県教育行政学校実践課(県立学校主務課)
佐賀県環境部となりて課
(公民) 少年自然の家、県立生涯学習センター主務課
【市町教育委員会】
(農林、更生等課)
佐賀県農業振興課(法務少年支援センター)
少年サポートセンター
(佐) 訓の会(まつこーケン)
特定非営利活動法人 それいわ
認定NPO法人スチュードント・サポート・フェイス

佐賀県ひきこもり対策連絡協議会 《事務局》認定NPO法人スチュードント・サポート・フェイス(県障害福祉課委託)

佐賀県生活困窮者自立支援連絡会議 《事務局》県福祉課

(用意)
佐賀労働局
佐賀県労働局
(医療)
地域交際部 国際課
県民健康部 ぐらしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 長寿社会課
男女参画にどこも局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画にどこも局 こども局 未来課
男女参画にどこも局 家庭課
教育庁 教育教員課
教育庁 学校教育課
(扶助団体)
佐賀県介護士会
日本司法支援センター佐賀地方事務所(法テラス佐賀)
佐賀県法書士会
佐賀県法律事務所連合会
佐賀県社会福祉協議会
佐賀県社会福祉士会
佐賀県民生委員・児童委員協議会
佐賀県労働者扶助協議会
佐賀県総合対策センター
佐賀県国際交流協会
(認定NPO法人スチュードント・サポート・フェイス
(ひきこもり支援センター受託団体として参加)

佐賀県就職氷河期世代活躍支援 プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

※その他要保護児童対策地域協議会等複数の会議體に所属。スペース上の都合で割愛。

②直接的支援のためのネットワーク



認定NPO法人スチュードント・サポート・フェイス 子ども・若者指定支援機関(法第22条)

=根源的な目的の共有=
情報の一元化 緩やかな連携
『700団体以上の協力体制』
青少年サポートネットワークin SAGA

=市民活動から公的機関まで=

①全体を把握するための緩やかな連携

生活困窮者自立 支援全国ネットワーク
コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会
全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
若者協同実践全国フォーラム

⑤社会的取組推進のための全国規模のネットワーク

「子ども達の笑顔のために！」根源的目的の共有による緩やかな連携から発展的に構築！

S.S.F.は「ハブ機能」を果たしつつ、毎年県内外1,000団体以上の協力を得て活動を展開！



「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

責任を持った支援を実施するためには積極的な連携を可能とする総合的な自立支援体制の構築が必須

S.S.F.が各協議会等においてハブ機能を果たすことで横断的かつ実働的な協議会・ケース会議を運営 ～「ひきこもり」支援策の充実に向けてより多くの関係機関を協力を得るため双方の協議会等構成機関に呼びかけ必要に応じて拡大～

法制度に基づき設置される各種協議会：課題の深刻化・複合化、人手不足等を踏まえれば「連動」を意識すべき時！

佐賀県子ども・若者支援地域協議会 《事務局》県こども未来課

【雇用】

佐賀労働局職業安定部職業安定課（ハローワーク主務課）
ジョブフェアSAGA（佐賀県若年者就職支援センター）
佐賀県立産業技術学院
佐賀県産業労働部産業人材課
さが若者サポートステーション
たけお若者サポートステーション

【保健・福祉・医療】

佐賀県中央児童相談所
佐賀県精神保健福祉センター
佐賀県健康福祉部福祉課
佐賀県健康福祉部障害福祉課
佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課
佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども家庭課
佐賀県東部発達障害者支援センター 結
独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター
臨床心理士相談センター（西九州大学）

【教育】

佐賀県法務私学課（私立学校主務課）
佐賀県教育庁学校教育課（県立学校主務課）
佐賀県県民環境部まなび課
(公民館・少年自然の家、県立生涯学習センター主務課)
【市町教育委員会】
【保正・更生保護等】
佐賀少年鑑別所（さが法務少年支援センター）
少年サポートセンター
(佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課)
【その他】
親の会「はっとケーキ」
特定非営利活動法人 それいゆ
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

佐賀県生活困窮者自立支援連絡会議 《事務局》県福祉課

【国】

佐賀労働局
佐賀保護観察所

【県】

地域交流部 國際課
県民環境部 くしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 長寿社会課
男女参画・こども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・こども局 こども未来課
男女参画・こども局 こども家庭課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

【関係団体】

佐賀県弁護士会
日本司法支援センター佐賀地方事務所（法テラス佐賀）
佐賀県司法書士会
佐賀県母子寡婦福祉連合会
佐賀県社会福祉協議会
佐賀県社会福祉士会
佐賀県民生委員・児童委員協議会
佐賀県労働者福祉協議会
佐賀県DV総合対策センター
佐賀県国際交流協会
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
(ひきこもり)地域支援センター(受託団体として参加)

佐賀県ひきこもり対策連絡協議会 《事務局》認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス（県障害福祉課委託）

【行政機関】

健康福祉部障害福祉課
健康福祉部福祉課
健康福祉部長寿社会課
男女参画・こども局 こども未来課
教育庁 学校教育課
佐賀労働局
佐賀県精神保健福祉センター
佐賀県中部保健福祉事務所
「生活困窮者自立支援制度受託・運営団体」
佐賀県社会福祉士会
唐津市社会福祉協議会
多久市社会福祉協議会
伊万里市社会福祉協議会
武雄市社会福祉協議会
鹿島市社会福祉協議会
小城市社会福祉協議会
嬉野市社会福祉協議会
鳥栖市社会福祉課
グリーンコープ生活協同組合さが
【関係団体】
佐賀県自閉症協会 親の会
(NPO法人 それいゆ)
さが恵比須メンタルクリニック
佐賀県公認心理師協会
佐賀県社会福祉協議会
佐賀県社会福祉協議会
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

**分野・施策等の「縦割り」の壁
を超える「多機関協働」で実施
「合同ケース会議」**
※新制度における「支援会議」に相当
※電話・ICTの活用による現場の負担軽減



佐賀県就職氷河期世代活躍支援 プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

【経済団体】

佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会

【地域】

佐賀市

【行政】

佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局

【支援団体】

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス



※佐賀市に関してはS.S.F.は要保護児童対策地域協議会等にも構成機関として参画！佐賀労働局及び佐賀県関連では、ハローワーク特区事業に基づいて設置されたジョブカフェ、ヤングハローワーク、サポステ等が参加する「ユメタネ会議」も継続！

各協議会に参画するS.S.F.が「ハブ機能」を果たすことによって合同のケース会議や研修会等の開催が可能に！



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

自立に至るまでの「伴走型」支援を実現するために必要なエビデンスベイストアプローチ

「アウトリーチはその後の支援過程と一体のもの」
支援者には社会参加・自立までの
プロセス全般を見通したアプローチが求められている

～アウトリーチを用いた各種研究調査による根拠ある支援へ：エビデンスベイストアプローチ～



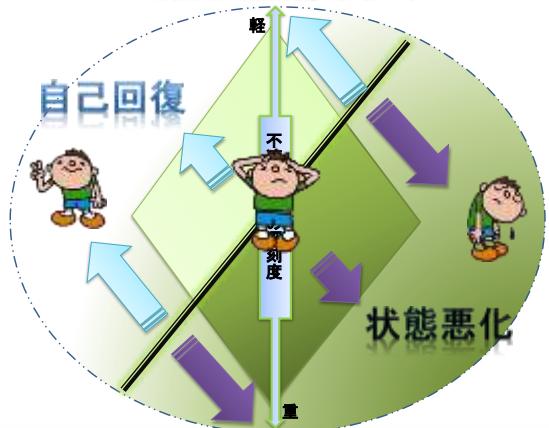
12万件超の相談実績から見えてきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

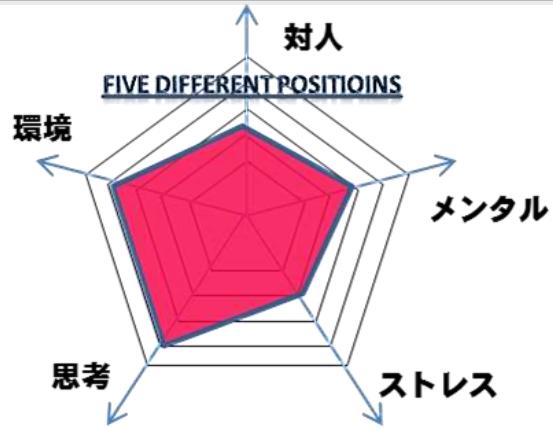
対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

《単なる学習支援、職業訓練等スキル的な支援では継続的な就学や就職につながらない場合も！》

根拠のない美談や根性論からの脱却 ～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し
深刻化・長期化するケースはどういった条件によって左右されているのか？



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

Five Different Positionsに基づくプログラムメニューの実例

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチが若年無業者の
社会参加・職業的自立を効果的に促進

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの各種プログラム～



S.S.F. 対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要
～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

専門の相談員が常駐し支援するS.S.F.のフリースペース「コネクションズ・スペース」



学習支援



NPO STUDENT SUPPORT FAIR

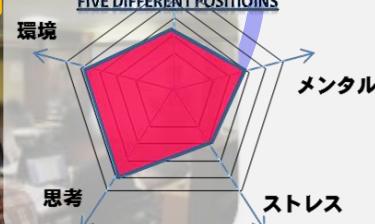


居場所



適応支援

対人
FIVE DIFFERENT POSITIONS



心の居場所 + 適応訓練の場としての機能：興味関心等に応じたオーダーメイド型プログラム 33

 アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる
～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が
客観性を持って医師等の専門家に代弁する





ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

①オーダーメイドの個別プログラム

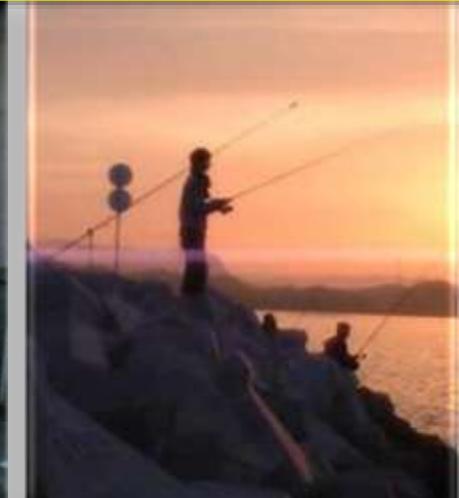
本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

②集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則

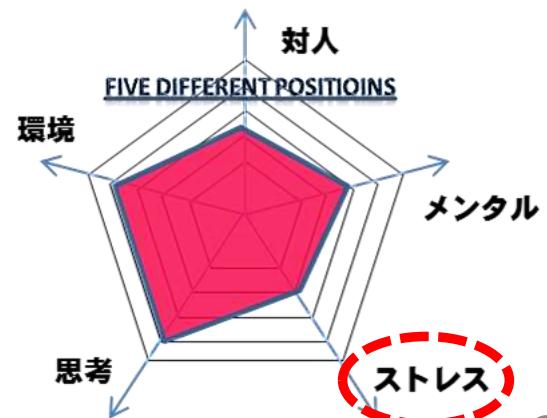


「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」 復学・社会参加等の効果的促進



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援





「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ

～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い

「最初から答えを与える効果は薄い！」 「経験を伴いながら段階的に変化を！」



職業に対する偏見や不合理な職業観の修正⇒「すべての仕事に価値がある」

労働人口の約49%がAI等に代替される時代⇒「仕事に価値を見出す力が重要」

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチュードント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチュードント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とともに、効果的な支援を実施。

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。
※説明はH26年度のもの

佐賀市生活自立支援センター 10月スケジュール 予定							
月	火	水	木	金	土	日	
10月	休館	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	休館	休館
11月	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	休館	休館	
12月	休館	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	休館	休館
1月	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	休館	休館	
2月	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	休館	休館	
3月	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	内職 13時～15時半 ＊面接会 14時～15時 ＊面接UP 14時～15時	休館	休館	

【支援内容】

- (1) 初期段階の支援(生活自立支援訓練)
 - 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- (2) 第2段階の支援(社会自立支援訓練)
 - 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- (3) 最終段階の支援(就労自立支援訓練)
 - 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、 最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり
FIVE DIFFERENT POSITIONS

【災害時の補償】

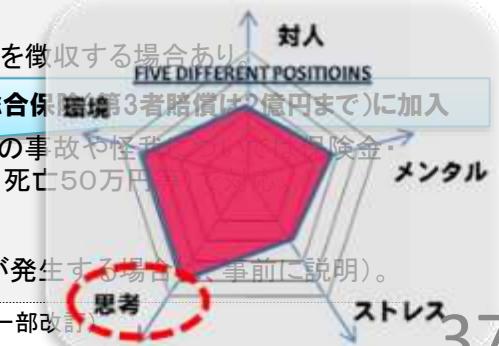
来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我による賠償金・見舞金等(通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円)

NPO活動総合保険(第3者賠償は2億円まで)に加入

【工賃】

基本的に支払いないし(内職などで工賃が発生する場合)、事前に説明)。

※出典:厚労省モデル事業推進検討会資料1(一部改訂)



生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

車椅子清掃ボランティア

病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】第2木曜日 14:00～（1,2時間程度）
【場所】佐賀リハビリテーション病院（集合場所：サボステ）
【方法】
・車椅子清掃マニュアルを参考にサボステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。
・ABの2班に分かれ活動を行います。
・清掃を行う場所は主に“1階ロビー部分、2、3階病棟”になります。

【約束事項】
・病院という場にふさわしい身なりをしましょう
・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
・一人ひとり、責任をもって活動しましょう。
・きつときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。

【各自準備するもの】
・タオル（汗拭き等）
・飲み物
・活動しやすい服装（ただし病院であることを考慮する）

花づくりボランティア

種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

【活動の目的】
・地域の美化、活性化
・花を育てることの難しさ、楽しさを知る
・活動の継続性や向性
・公益性や地域に向けた場所での活動
・活動を通して、メンバーとの交流を図る など

【活動の内容】
・種まき
→ 表面のウッドチップをどけて、土の中（浅く）に植えます
※春、夏、秋、冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
・水やり
→ すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやります
・除草
→ 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に草取りをします

【活動の流れ】
(集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
・その日の活動内容の詳細を説明する
・軍手、シャベルなど道具を配り、活動の時間と場所を説明して移動
・花づくり活動
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行なう

【必要なもの】
・タオル、飲み物
・花の種や軍手、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
※暑くなってくるので、タオル、帽子、飲み物は各自持参して下さい
※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動時間】
・月1回
・第3火曜日(10:30～12:00)

【活動場所】
・サボステの近くの公園

求人（タウンワーク）更新ボランティア

タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように『切り貼り』『書き込み』『掲示』を行なうボランティアです。

【活動の目的】
・他の人たちも見る、ということを考えて作成する
・求人情報を手に持つ、色々な仕事を知る
・求人情報を通じて、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る など

【活動の内容】
・用紙された求人情報を決められた大きさに切り
切り終わった求人情報を決められた場所に貼る
・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見や
りないように書き込む
※たとえ何となく活動するのではなく、興味のある
仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう

【必要なもの】
・特に必要なものはありません
・求人情報やはさみ、のり、ペンなどの道具はスタッフが用意します

活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ…

例えは、このような感じ…

「へえ、こんなアルバイトもあるんだ」

「他の人にとつても役に立ちます」

「新しい求人情報だ！応募してみようかな？」

「私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな？」

ごみ拾いボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを拾って、ぞっとの街をきれいにしようという活動です。

【活動の目的】
・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
・リサイクル可能な資源を回収する
・参加者自身がごみ拾いを見た人たちへのマナー啓発
・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況を創出する
・動植物や河川などの自然を守らせる
・活動を通して交流を図る など

【活動の流れ】
(集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
・さみ、のり、ペンなどの道具を配り
・活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
・求人情報更新活動
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行なう

【用意するもの】
・特に活動に必要な道具はありません
・軍手や火はさみ、ごみ袋はスタッフが用意します

※暑くなってくるので、タオル、帽子、飲み物は各自持参して下さい
※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の内容】
・空き缶やたばこの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回る
・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないもので分別する

【活動の流れ】
(集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
・さみ、ごみ袋、火はさみを配り
・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行なう
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行なう

【対人】

【環境】
【活動時間】
・月1回
・第1火曜日

【活動場所】
・サボステ周辺

FIVE DIFFERENT POSITIONS

メンタル

ストレス

思考

あつこみ拾いやってる後でこちらはポイ捨てしないように

それじゃあ、まだたごみ拾い頑張るくちだけませ

62

関係団体との協働による子ども・若者の地域づくりへの参加機会の創出

～関係団体の協力の下、準備段階から参画する地域イベントを通じた自己肯定感等の向上と社会参加意欲の喚起！～



ぶらーっと、来てみてん！アットホームなスポットに！

ハンドメイドショップでお買い物。

コーヒーショップでリラックス。

親子で知って学ぶ講座とワークショップ。

コンテナで1日限りのマルシェをのんびり開催します。

駐車場について

最寄りのコインパーキングをご利用ください。
雨天時の弊害やコロナバースルの影響でイベントを延期させていただくことがあります。詳しくは特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスのHPをご覧下さい。

会場へのアクセス



主催：佐賀市生活自立支援センター

協 催：特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス
日本アンガーマネジメント協会九州支部

お問い合わせ 0952-80-6209 (佐賀市生活自立支援センター)

※掲載チラシは準備段階のもので実際のものとは異なる部分があります。

ワークショップ

親子で学ぶ

アンガーマネジメント

講師：日本アンガーマネジメント協会九州支部

アンガーマネジメントは怒りと上手に付き合うための心理トレーニングです。勢い任せた行動や発言、怒りに振り回されて落ち込んでしまったり、「怒りによる後悔」を防ぐことを目的としています。是非この機会にお子さまと一緒に学んでみませんか？

● 定員：大人12名、子ども(5歳～12歳)12名

● 参加費：大人 1000円、子ども 500円
(ワークブック付き)

申込み URL <http://student-support.jp/jritsu/>



Shop list



S.S.F.Handmade

ハンドメイドアクセサリーや、様々な場面でちょっと気持ちは添えることができる、メッセージカード等、一つ一つ心を込めて作った作品を販売します。お待ちしております！



オレンジ博士の
WAI☆WAI大冒険！！

色と遊ぼう！色で創ろう！ペイントワーク／植木鉢や暮らしの中にある小物達をオリジナルに変化させてみませんか？当日はその他、オレンジ博士の新商品が登場するかも？！

お楽しみに～

※掲載チラシは準備段階のもので実際のものとは異なる部分があります。

要事前予約

Glass art nano-Tsuki

講師：吉澤典子

電気炉を使いガラスを溶かし合わせる技法で作品を作っています。マルシェでは丸く焼いた色とりどりのガラス玉を組み合わせてブローチやネックレスを作っています。

● 作品1つにつき：1000円

Instagram.com/nanoTsuki-glass

Facebook.com/nanoTsuki



絵本メンタリング協会

要事前予約

講師：秋山朋恵

子供の学ぶ力は絵本を使ってご家庭でグングン伸ばせます！子供の能力を引き出す絵本の選び方、読み聞かせの意外(?)なコツを60分間の体験講座でお伝えします。

● 参加費：1000円

申込み URL <http://form.os7.biz/19a5c7515>

ホームページ <http://www.eq-ehon.info> (協会HP)

E-mail Akitoromo.eq-ehon@gmail.com



ピーズ一粒一粒を刺繍したアクセサリー キラキラプリントセス
プローチも人気です。ハーフパンチは小さなボックスでもかさばらず便利です
FIVE DIFFERENT POSITIONS





「認知行動療法」と「職親制度」を活用した長期の就労体験(チャレンジ体験) ～専門スタッフの随行支援によるケア付きの就労体験にも引きこもり等の支援で培ったノウハウが機能～

就労体験

その「経験」が 「自信」につながる

- ・働きたいけど、1歩が踏み出せない。
- ・何から始めればいいのか分からず。
- ・いきなり働く自信がない。
- ・どんな職種を選べばいいか分からない。
- ・就職活動がうまくいかない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・職場での人間関係がうまくいかない。



コーディネーターと一緒に「働く経験」をしてみませんか？

対象

- ・おおむね15~39歳の若者
- ※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要があります
- ※必要であれば、2回まで体験を受けることができます

体験内容

- ・協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます
 - ・1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます
- ※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します
- ※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます

実施期間

- ・短期コース
(2~3日、1週間程度)
 - ・長期コース
(3週間程度)
- ※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします

諸費用

- ・施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります
- ※体験中に発生した不慮の事故等では、方が一を確めて、保険を用意してあります

興味がある方や、聞きたいことがある方は、「さが若者サポートステーション」まで。
お気軽にご連絡ください♪

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目9番1号 ハピネスビル1階
tel : 0952-28-4323 fax : 0952-97-6555

担当 さが若者サポートステーション 梶島 40

FIVE DIFFERENT POSITIONS

環境
人
物
事
情

メンタル

ストレス

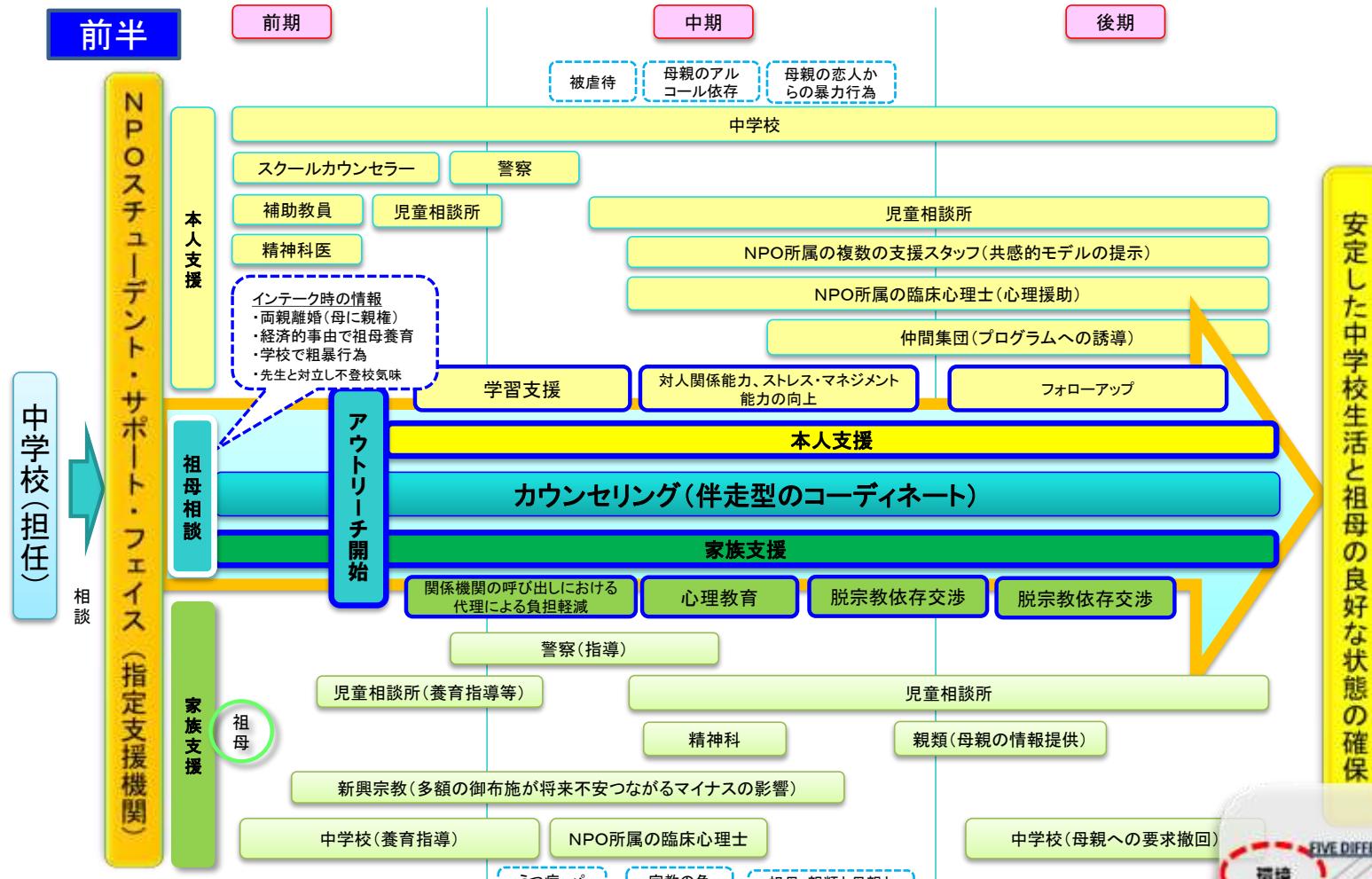
思考

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①－1

事例: 母子家庭の男子(14歳)

相談時の家族構成:
祖母(70代)、本人⇒後に母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意



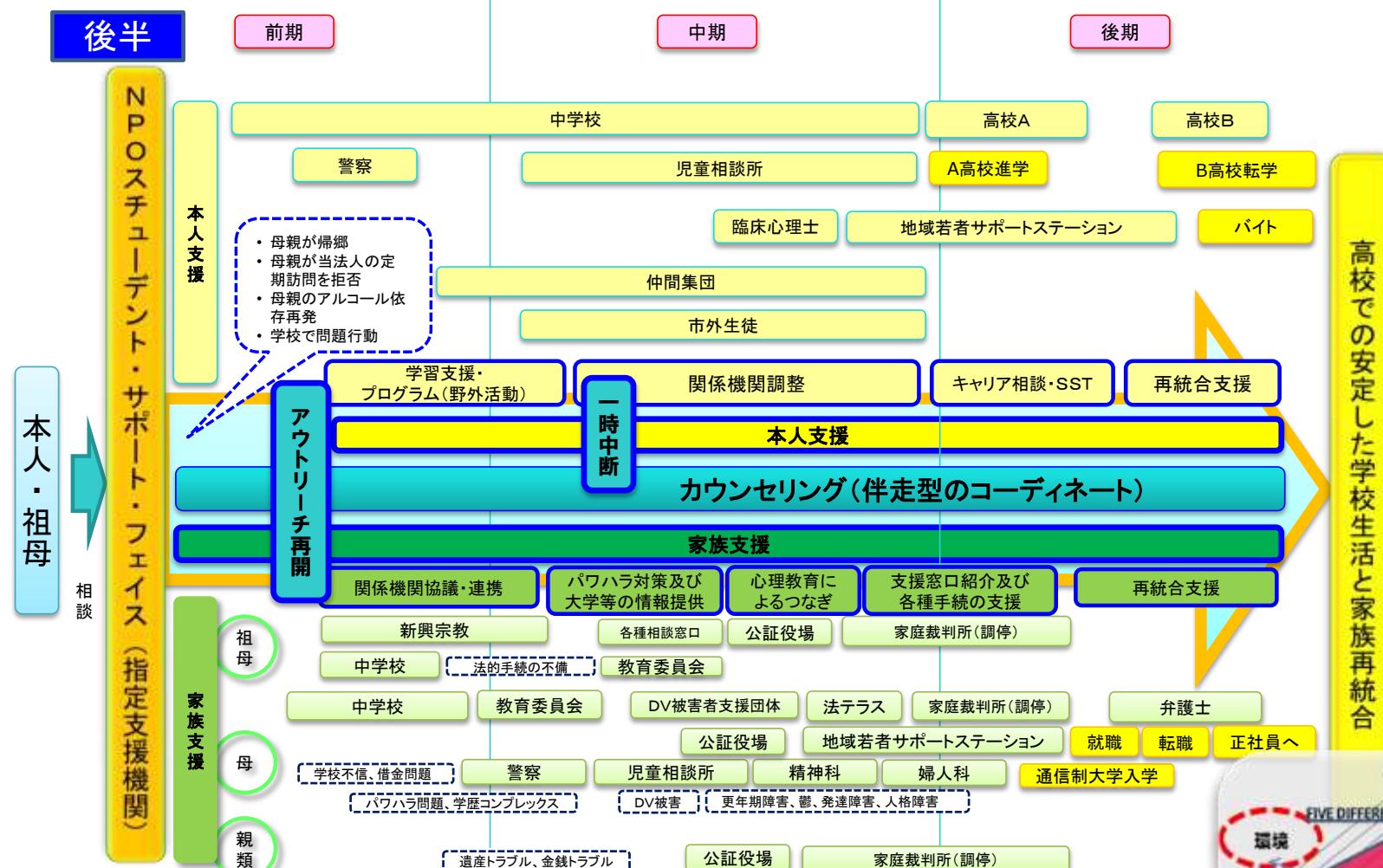
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①－2

事例: 母子家庭の男子(14歳)

相談時の家族構成:

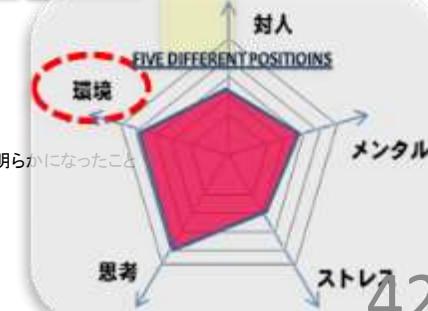
祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に※ [] ……支援の過程で明らかになったことに対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

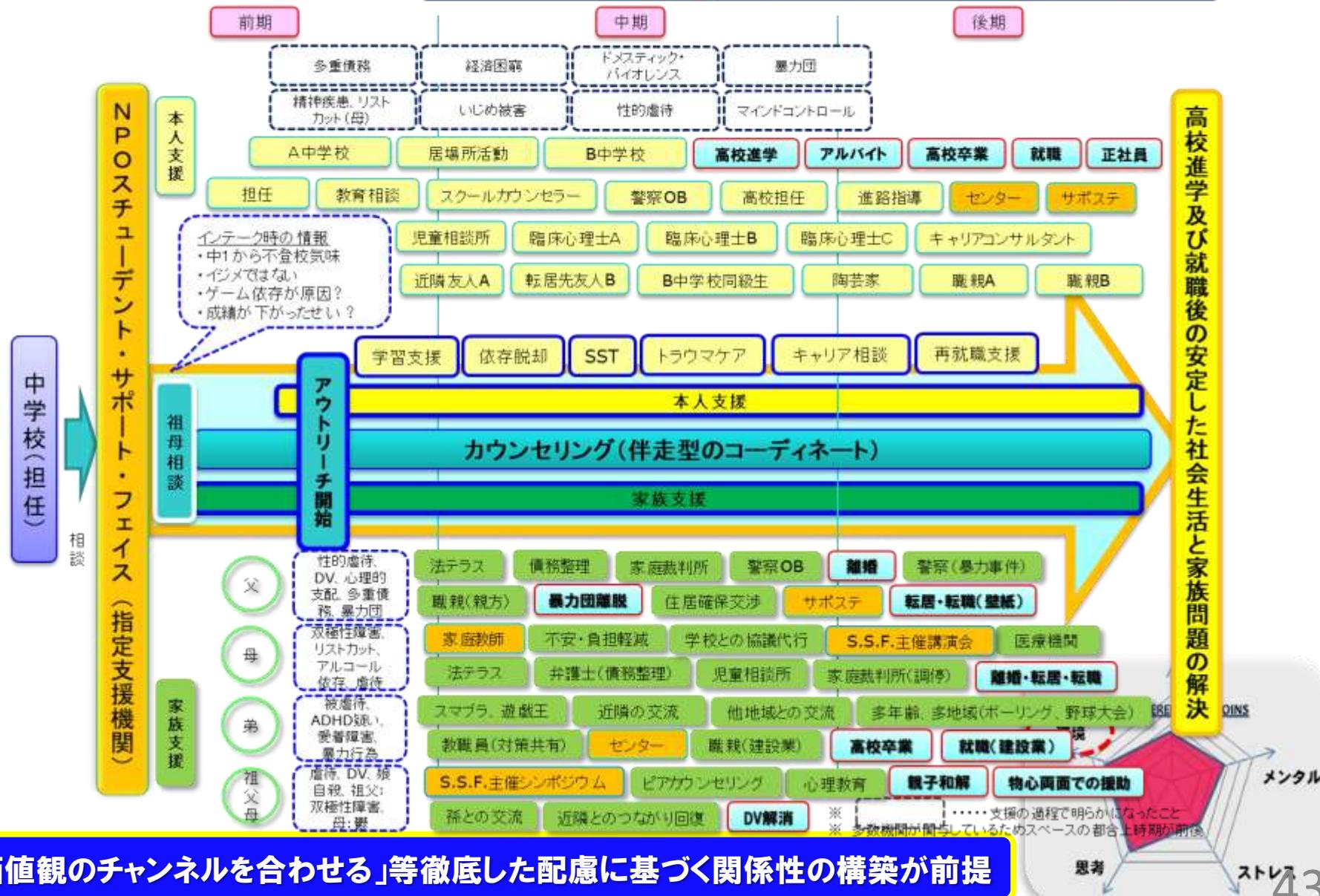
家族問題の解決には複数年の長期的な観点に基づく支援が必要



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例: 不登校中学2年(女)
家族構成: 父(45歳)、母(40歳)、
弟(10歳)

(母親談)中2からほとんど登校せず。担任が訪問した際は登校を約束するが実行できない。担任との話し合いで仕事に行く際に締め出しが登校せずに家に戻る。悪化傾向があり担任に不信感。(担任談)中1ギャップの延長。素直で頭の良い生徒。勉強の遅れ心配。



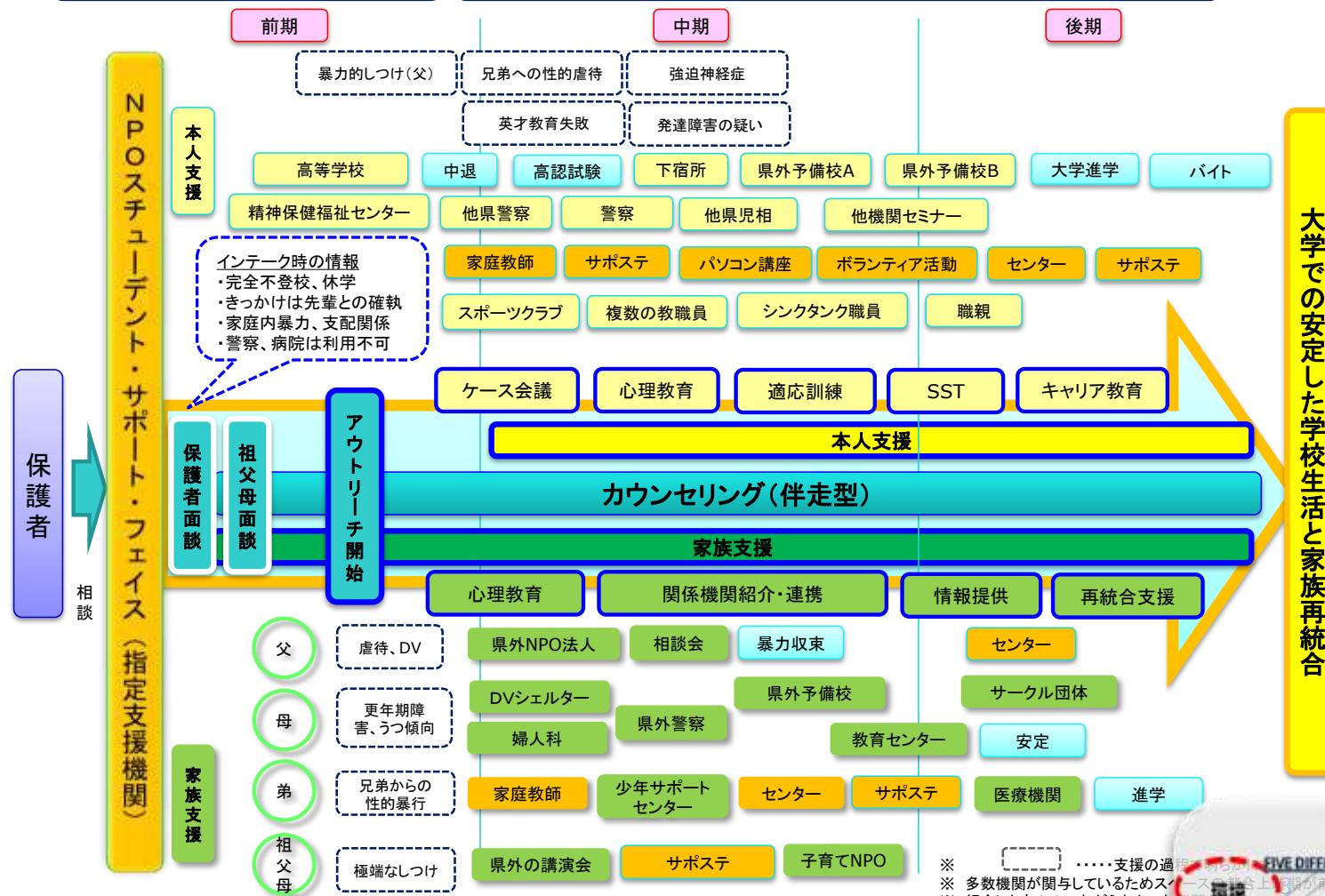
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

事例:ひきこもり、重度の家庭内暴力

相談時の家族構成:

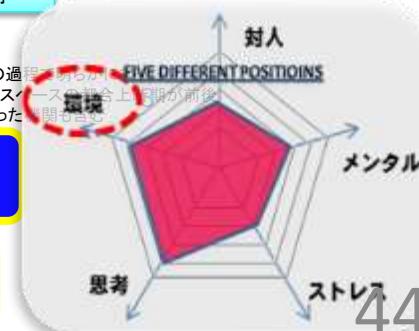
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。

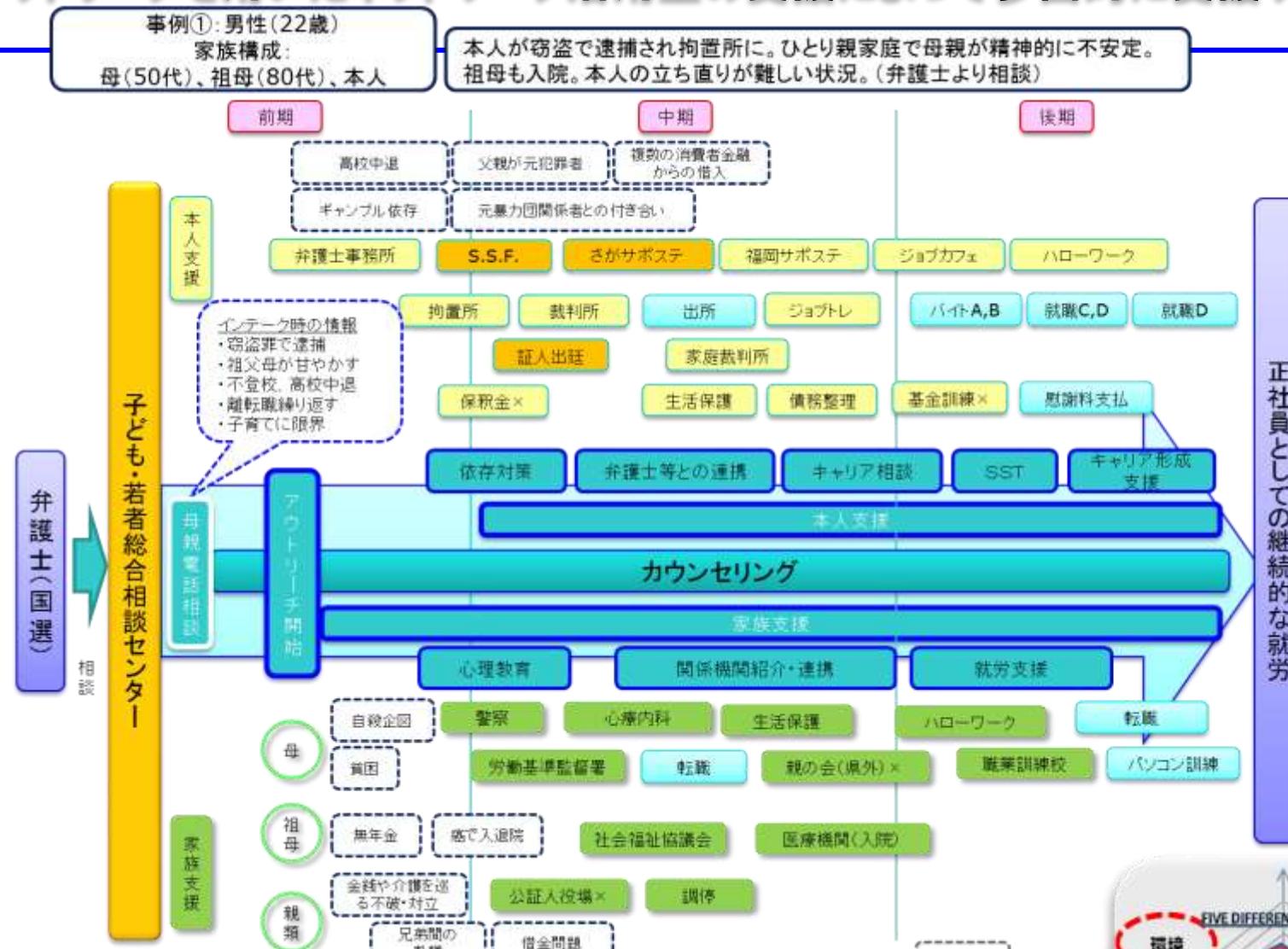


複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質量を調整できる「伴走型の支援」が有効



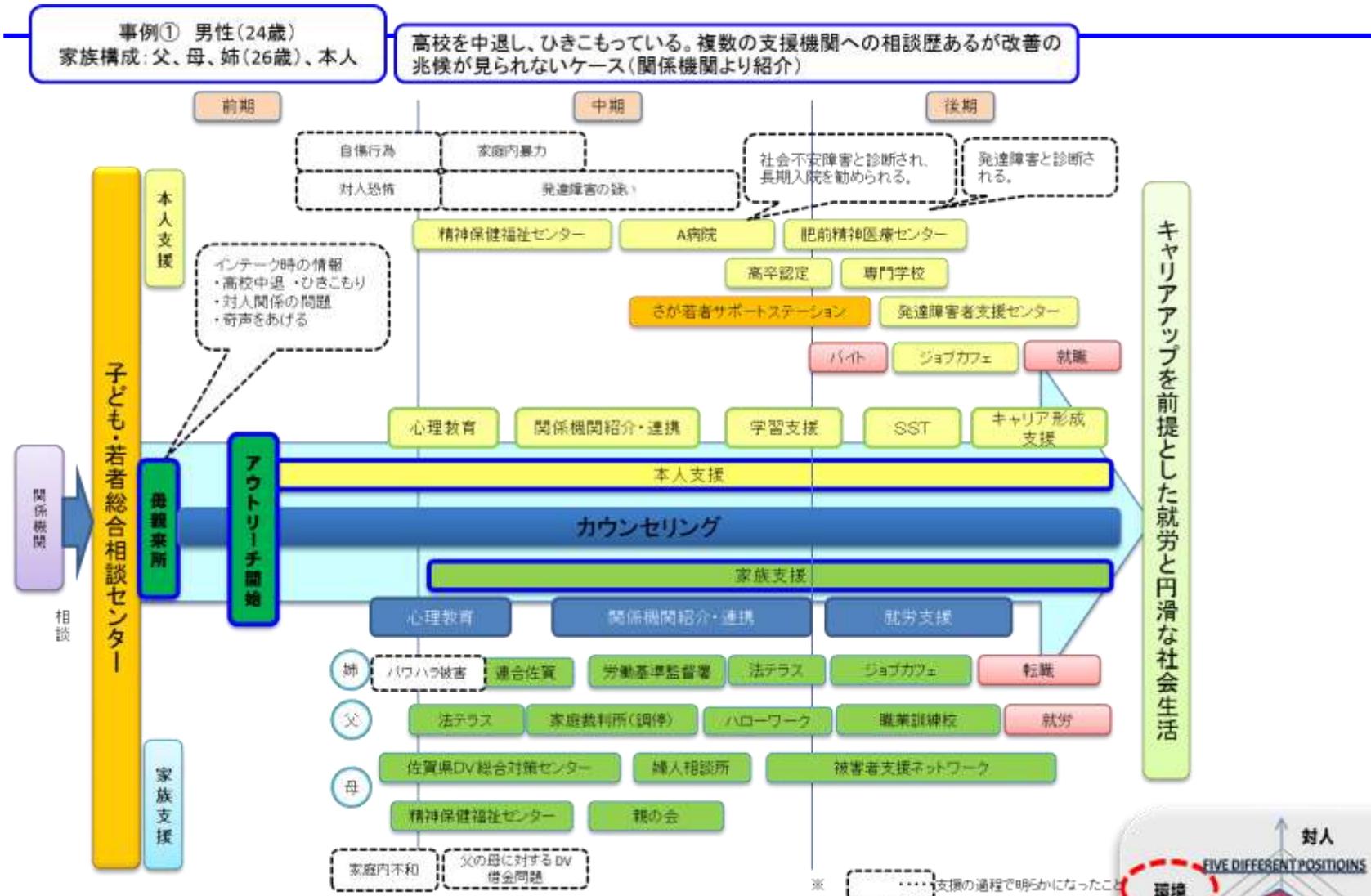
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する④



職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

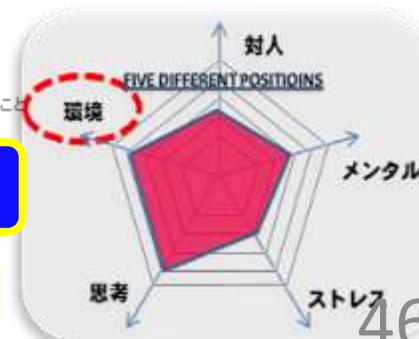
複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割り的な対応では自立が達成できない

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する⑤



複数の困難が混在する場合の家族問題の解決には特に専門機関間での綿密な連携が必須

困難の度合いによってはキャリアアップを含め複数年にわたる長期ビジョンが重要





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

— 全国トップレベルの実績と共に先進モデルとして認知されてきたS.S.F.の支援実践 —

**社会的に孤立する若者へのアプローチと
ネットワーク活用型支援を実践した佐賀県における
全国トップレベルの実績は若年無業問題の
社会的な改善をもたらしている！**

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～





若年無業者数減少率NO.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援～

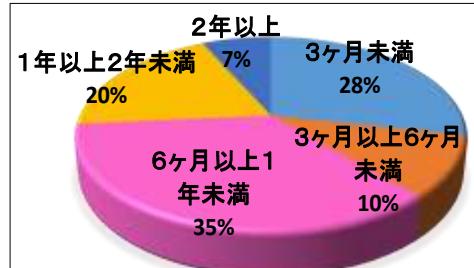
佐賀県におけるサポステの進路決定者数の推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	計
進路決定者	27	130	256	256	314	396	334	460	414	306	159	3052

【H28年度の進路決定内訳】



【H28年度進路決定までの期間】



全国のサポステとの比較
アウトリーチの有効性は明らか！

アウトリーチ対象者が全体の4~6割！

- 22年度(10月～4月)進路決定者数全国1位(6か月後)**
- 23年度(4月～10月)進路決定者数全国2位(当該月)**
- 24年度(4月～1月)進路決定者数全国2位(当該月)**
- 25年度(4月～3月)進路決定者数全国2位(当該月)**
- 26年度(4月～3月)進路決定者数全国3位(当該月)**
- 27年度(4月～3月)進路決定者数全国2位(当該月)**
- 28年度(4月～9月)進路決定者数全国64位(?) (当該月)**

※26年度から実施された事業スキームの大幅な変更はアウトリーチを用いた重篤な状態にある若者を支援し実績をあげてきた佐賀県の取組に深刻な影響を及ぼした。S.S.F.本体事業による無償での支援や佐賀県及び佐賀市による補完事業の創出によりバックアップされているため、就職者数等の多くはサポステではなく他施策でのカウントとなっている。

【佐賀県における若年無業者数(総務省就業構造基本調査)】

H19年4,900名(2.5%)⇒H24年3,400名(2.0%)⇒H29年3,100名(2.0%) ※1,800名の減少

全国的に高止まりが続く中、佐賀県では「若年無業者」が減少！(改善率はH24年全国2位⇒H29年全国4位)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**S.S.F.はH25年度以降のみで
全国2,775カ所からの講師派遣及び
視察受入要請に応える公益重視の活動を展開**

～佐賀県及び佐賀市発の取組は全国において先進モデルの一つに位置づけられている！～



全国トップレベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組 ～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～



新聞各紙は勿論のことNHK全国放送でもほぼ毎年取り上げられているS.S.F.の相談活動



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県の取組に大きな影響を与えたH25年度の行革と喫緊に解決すべき課題

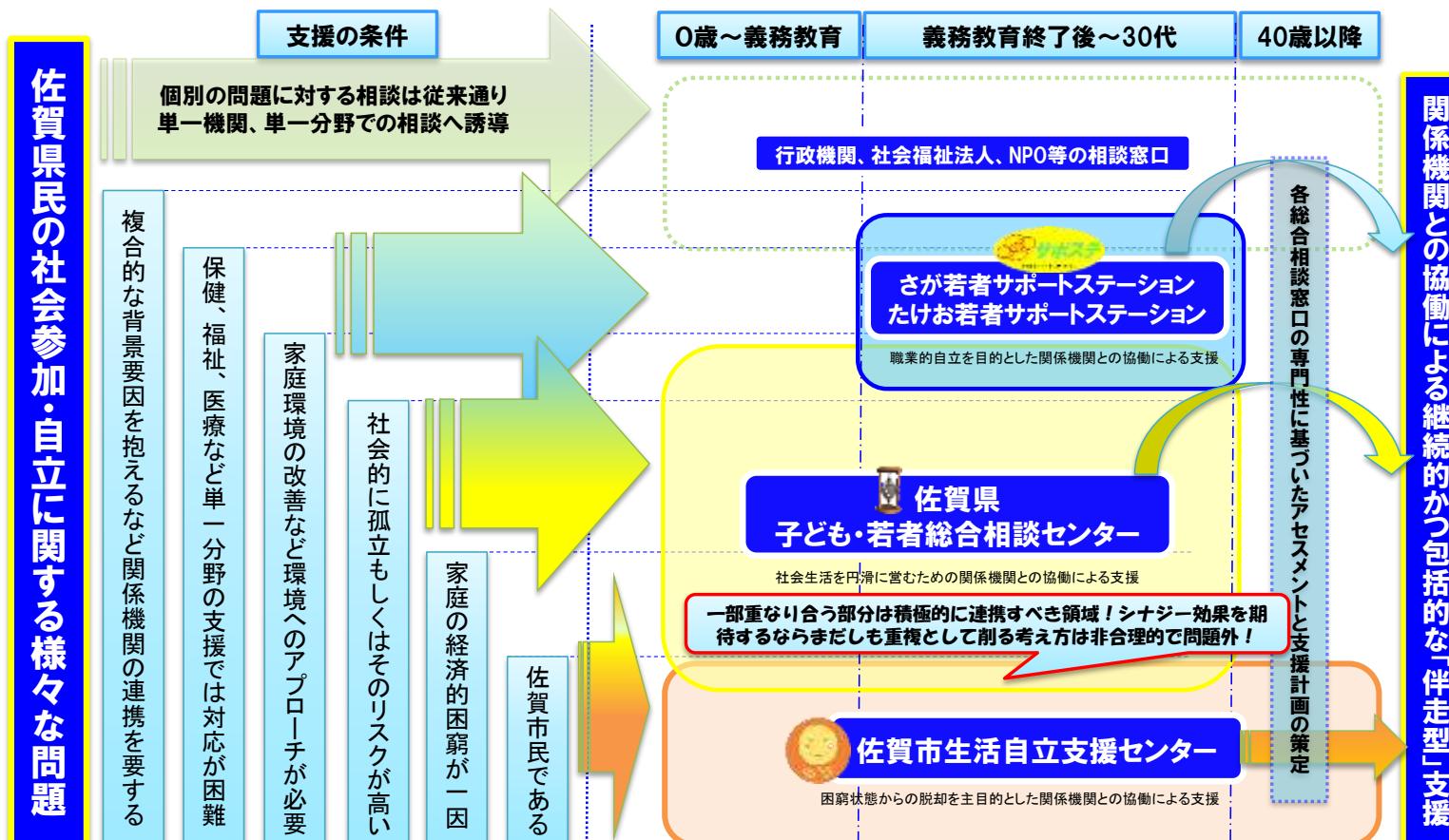
**子ども・若者支援分野の改革に向け一石を投じた
H25年度行政改革推進会議「秋のレビュー」とその後に
発生した副作用を払拭するには現場からの発信と
地方自治体における対策が不可欠**

～行革の本来目的の達成のためには財源論だけでなく当事者の「声」を加味した議論と現場からの具体案が必須！～



支援対象者の状態(所属する環境等を含む)によって適切に役割分担を行い、かつ、支援段階に応じて積極的な連携を図ることで各相談窓口の効果性を最大限高めることができる

平成25年度行政改革推進会議秋のレビューが出る前までの支援の条件と各相談窓口との関係



※地域若者サポートステーション事業によって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

地域若者サポートステーション事業、生活困窮者自立支援制度、ひきこもり地域支援センター等重複排除の運用ルールによって本県では結果的に対応できないケースが増加するリスクが生じている！受付段階の形式主義的手続によって制度の狭間に陥る「ひきこもり」等の当事者 53

行政改革推進会議「秋のレビュー」

若者就職支援に関する事業

(地域若者サポートステーション関連事業)

とりまとめ

「若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)」

地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関する説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言い難い。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。

本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言い難く、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており見直しが必要ではないか。

「秋のレビュー」を受けてサポステ事業の予算は大幅に削減された上に若者支援5原則に反する制約が課せられている

①予算の急激かつ大幅な減額

サポステ1か所当たり9,187,000円～16,967,000円(前年度の事業費の約23%～55%)が減額された。運営団体によっては職員を解雇せざるを得ず支援員が半分以下になった所や支援事業自体から撤退する動きも出てきている。

②相談の入り口段階からの区分け(「縦割り」への逆行)

重複の排除という観点から、ひきこもりは「ひきこもり地域支援センター」、経済的問題は「生活困窮者自立支援法に係る窓口」とされ、入り口段階で厳格に区分けするように要求されている。当該窓口がない地域も多く支援が受けられない若者が出ている。

③中退リスクが高い生徒であっても在校生は支援の対象外

「学校連携推進事業は学校の本来機能を侵害する」という評価者の指摘でたとえ学校側がSOSを出した完全不登校生徒等であっても在学生は支援してはならないとされニートの状態に至る前、社会的孤立に至る前の未然防止の支援が困難な状態に。

④自宅等へのアウトリーチの実質上の禁止

利用者の就労意識を表現するレベルデータが評価に用いられたため、その状態像に対する誤解が生じ、対人面、メンタル面、環境面等の複合的な問題を抱える利用者に対しては困窮者支援等の枠組で対応するように求められ、ニーズも高く効果も実証されているサポステでの自宅へのアウトリーチが実行できない状況に。

予算を大幅に削られた上に工夫の余地を奪う制限がかけられた状態では本来の相談ニーズに応えられない



当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！窓口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

「連携」と称して「すみ分け」を求めるサポステに義務化された「仮登録制度」

サポステ仮登録時の連携(H27連携通知)

a. サポステに支援対象候補者が来所した場合(通常のケース)



☆留意点

- ② インテークの情報をもとに、仮登録シートの必要事項(シート表面及び裏面【1】)を記入。
- ④ 仮登録シートを受け取ったハローワークは、内容を確認し、シート裏面【1】のハローワーク記載欄に意見を記入。必要に応じ、サポステに問い合わせること。
- ⑥ 返送された仮登録シートを確認し、裏面【3】に最終結果を記入。
※ハローワークから意見が付されていた場合は要協議。

ア) サポステで相談支援を受けるためにはハローワークへの申請が義務化

イ) 申請者(若者)自身が抱える困難を記述し状態の見立てをレベル分け

ウ) 「経済困窮」や「ひきこもり」等他機関の利用者ではないことを証明

エ) 仮登録シートを見たハローワーク担当者の判断を経てサポステ本登録

【仮登録シート】

The form consists of three pages of a multi-page document. The visible parts show sections for personal information (Name, Address, etc.), household information (Household registration number, Household head, etc.), and application details (Reason for application, etc.). There are numerous checkboxes and dropdown menus throughout the form.

【全国各地で湧き上がる当事者の『疑問の声』の要約】

「サポステの支援が受けたくて来たのに何でハローワークへの申請や許可がいるの？」
「別の窓口からサポステに行った方が良いと紹介されたのにまた『たらい回し』なの？」
「引きこもってしまっている息子はこんな手続きなんてできない！排除する気なの？」
「本人が来ないと本登録できないので保護者の相談は受けられないと断られた！ヒドイ！」
「中退予定だけど在学中を理由にサポステでの相談が受けられないって意味不明！」
「近くにひきこもり地域支援センターないのにどうしろというのか？」
「生活困窮者自立支援制度の窓口では世帯の収入状況の確認が必要と言われた。何で就労支援を求めているのに親兄弟の収入まで言わなきゃいけないの？」
「サポステに所属するキャリアコンサルタントに相談したいのに何で経済困窮を理由に生活困窮者自立支援制度の窓口に回されるのか？」
「他機関に回された上に就労段階に来たらまたこんな手続きさせられるの？」
「ワンストップ窓口って書いてあったのにそれって嘘なの？」

※参議院厚生労働委員会、人材開発統括官付参事官等の尽力でH30年度から廃止に！

「次世代にツケを回さない」観点から行革による効率化は極めて重要だが…
支援対象者である当事者の理解を得られない方法は行政不信を生むリスク大！

合理的とは言えない申請手続に加え互換性のないオンライン管理の帳票類等が課せられることで事務作業量が膨大に増加し、相談支援の時間が大幅に削られる事態に！ 55



当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

【サポステの対象外となった若者が別窓口で一連の支援を受けるために必要な帳票類の実例】

支援対象者の自己決定権等を尊重するため、事業評価・適正化のために同意書名は重要な手続でもあるが、「誰にも知られたくない」という気持ちや当事者の心理的特性等にも徹底的な配慮が必要！

氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、住所、就職先、家族問題、不登校、引きこもり、非行、虐待、ドメスティック・バイオレンス、介護問題、病気、健康、障害、収入や生活費、資産、債務、税金や公共料金の滞納状況、主訴、解決したい課題、目標、プラン、モニタリング、就労内容、家族の収入…

【秘匿性の高い情報に関して「関係機関との情報共有に承諾」を求める「同意署名」が複数回必須】

【アウトリーチ対象者の実態】

修学時の不適応経験(97.2%)、いじめ被害を含む対人関係のトラブルをきっかけ(88.1%)、精神疾患(50%)、発達障害(40.9%)、家庭内暴力(40.3%)、依存行動(47.7%)、複数の支援機関の利用経験(63.1%)、相談支援に不信感、拒絶感を持つ当事者(61.4%)…

※厚労省側から2号要件等で自治体に裁量が与えられていることに留意！

生活保護のように現金給付がない制度にも関わらず就労準備支援事業(居場所活動や就労体験等)等法定支援を受けるためにはさらに本人以外の家族の収入および預貯金を記載した「資産収入申告書」の提出が一部自治体によっては課されている！

多重に困難を抱え傷つき疲弊し、人間不信、社会不信に陥っている若者等が煩雑化した申請を行ってまで相談支援を受けることができるのか？



株式会社レスコとS.S.Fとの連携協定に基づく「縦割り突破」システムの開発

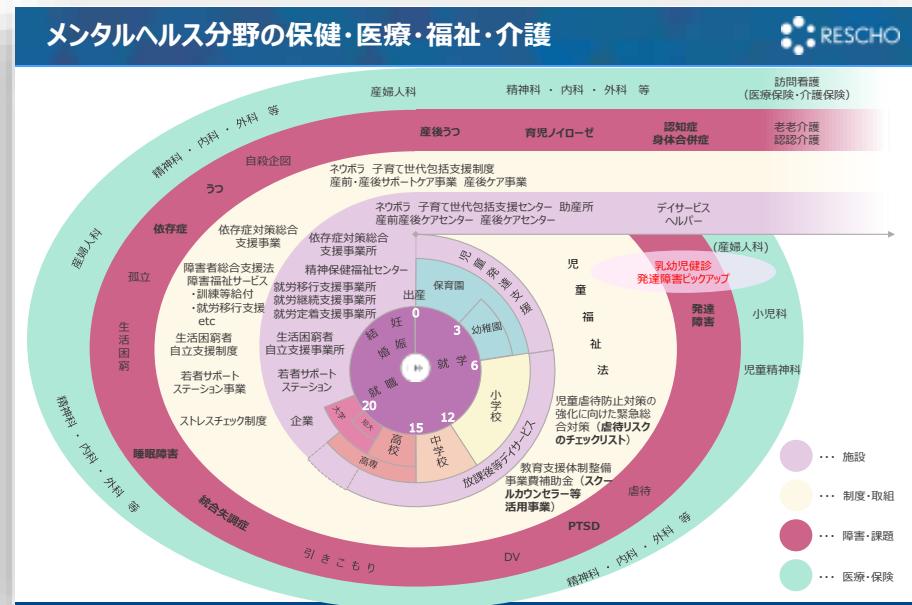
～各分野で煩雑化する帳票類及び入力システム：互換性、合理性に欠ける現行システムの協業による打破！～



提案のイメージ図

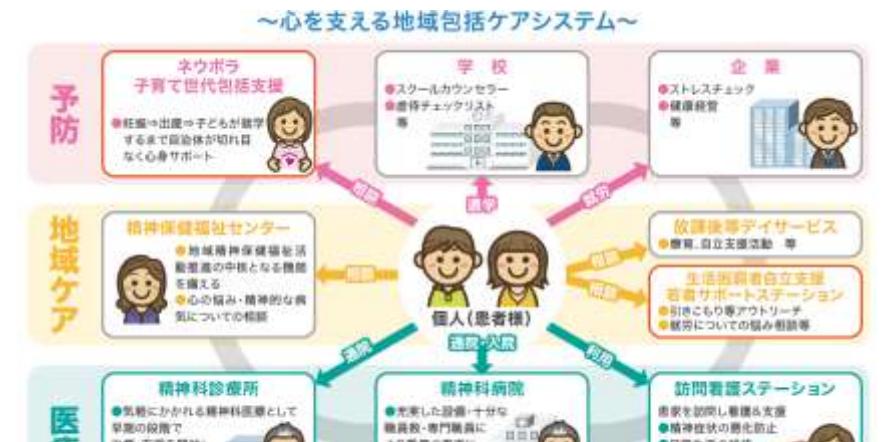


関係府省で実施される縦割り的なシステム開発では変えられない現状を電子カルテ
シェアNo.1のレスコとの連携協定によって現場から改革する前例のない取組！ 58



Copyright 2020 RESCHO, inc. All Rights Reserved.

将来構想（個人中心のICTネットワーク）



1



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

課題克服に向けての希望！佐賀県及び佐賀市における「協働型」「創造型」の取組

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」
誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！S.S.F.が介在するPDCAサイクル～





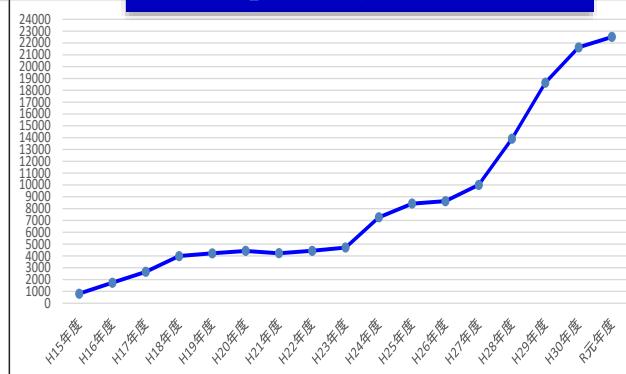
全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

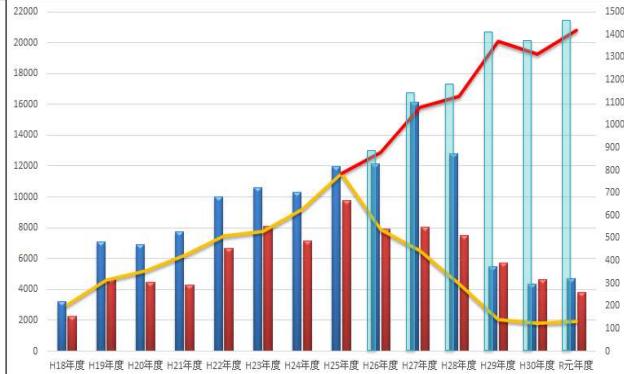
①県子ども・若者総合相談センター
【相談件数の推移】



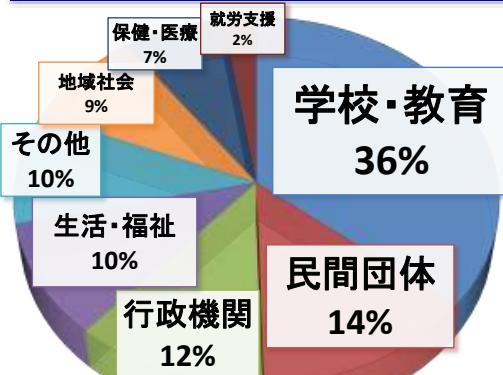
②指定支援機関(S.S.F.本体事業)
【相談件数の推移】



③地域若者サポートステーション事業
【佐賀県全体の相談件数の推移】



①-1 【依頼・紹介元の内訳 (H30年度)】



※行政・専門機関からの依頼及び紹介案件が67%
※教員やSC、SSW等学校関係者からの依頼が最多
※自傷他害のリスクが高い相談依頼案件が急増

①-2 【実態調査 (H22～28年度)】

年度	項目	あり	割合
H22年度～H28年度	配慮すべき疾患 および障害	1 精神疾患(疑い含む) 2 発達障害(疑い含む)	986 44.2% 975 43.7%
	行動面の問題	3 暴力 4 非行・違法犯罪行為 5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	404 18.1% 253 11.3% 640 28.7%
	支援経験	6 医療機関受診	785 35.2%
	支援機関を利用するに あたっての困難	7 多重の問題 8 対人関係の問題	1,890 84.7% 1,879 84.2%
	家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等) 10 虐待(疑い、過去の経験含む) 11 被支援困難者 (経済的自由で必要な支援が受けられない)	1,421 63.7% 308 13.8% 424 19.0%
	対象者実数		2,231名

※多重に困難を抱える重篤ケースが85.2%を占める
※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
※虐待、DV、貧困、違法犯罪行為等の相談数の増加

傾向と現状

○行政機関から寄せられる主な支援対象者は、引きこもり状態にある子ども・若者や虐待、貧困等複合的な背景要因を抱えアウトーチを要するケース。

○S.S.F.に対する信頼の高まりから関係機関では対応できない重篤ケースや既にクレーム案件や訴訟案件等に発展したケースの解決依頼が増加している。

○国施策の事業スキームの変更等によって支援が受けられなくなった子ども・若者の受け皿として①が柔軟に機能。指定支援機関との一体的な運営によって最大限のシナジー効果を発揮。

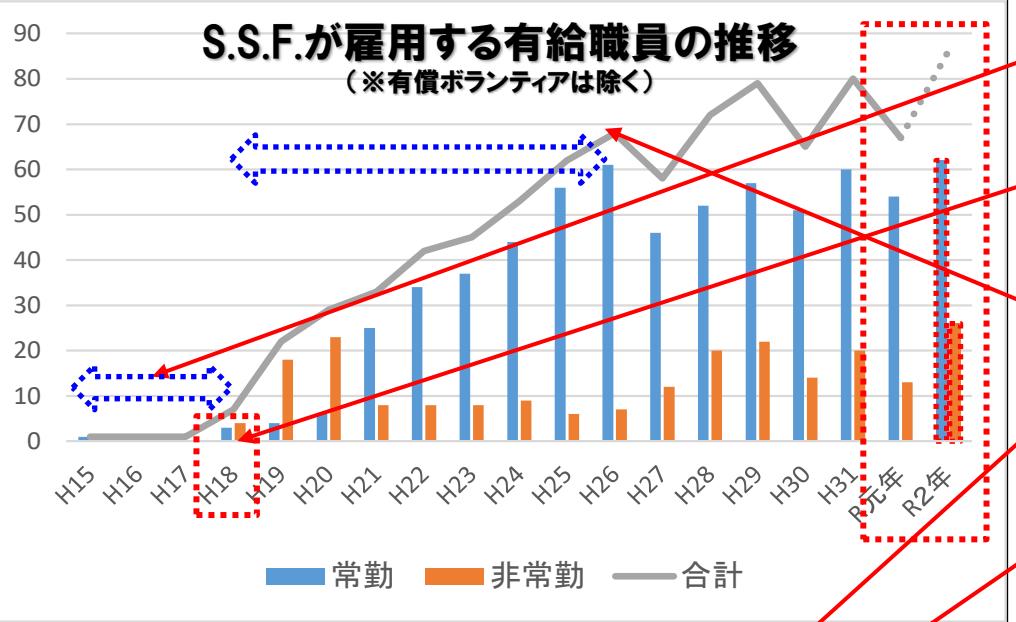
多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

県民のみならず専門機関からも極めて高い相談ニーズを集約し拡大するS.S.F.の役割：
支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などインセンティブの検討も必要



S.S.F.の始まりはわずか二人の大学生ボランティアから始まっている

~佐賀県が掲げる県民「協働」の取組はS.S.F.のアウトリーチ活動の組織基盤の強化及び社会問題の解決に向けた発展的取組を促進~



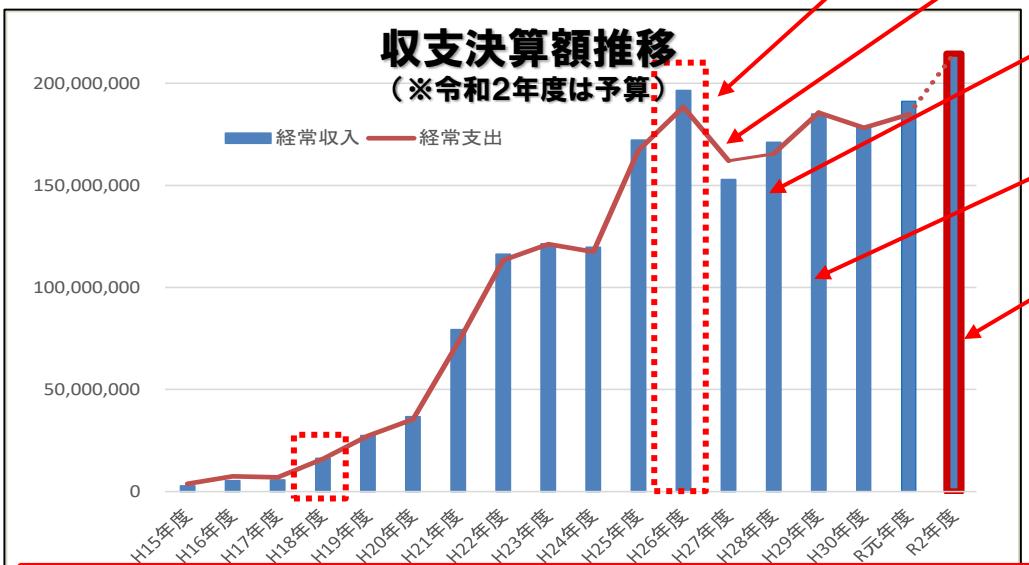
H18年8月まで常勤1名、ボランティア約100名体制でアウトリーチを中心に活動実績を積む

地域若者サポートステーション事業(サポステ)の受託を機に有給職員の雇用を開始

アウトリーチ関連事業の拡充等、サポステの基盤を生かすことで様々な協働事業が創設される

H25年度行革によってサポステ予算の削減及びアウトリーチ関連事業の大幅な見直しが行われる

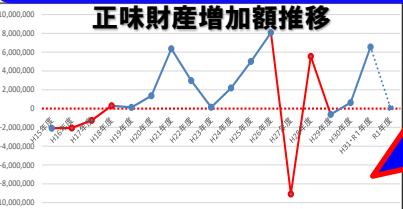
サポステ予算大幅減と生活困窮者自立支援制度に係る武雄市のプロポーザルでの敗退



県教委委託により全国初となる「包括的訪問支援事業(全公立学校約300校対象)」を開始

「寄り添い支援事業(県こども未来課)」等行革で失ったサポステ機能を補完する事業の創設

「就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラム」の指定:サポステ本来機能の回復兆し



H27年は「NHKプロフェッショナル仕事の流儀」で活動が放映されたため全国各地から相談が殺到し1千万近くの過去最大の赤字を計上！

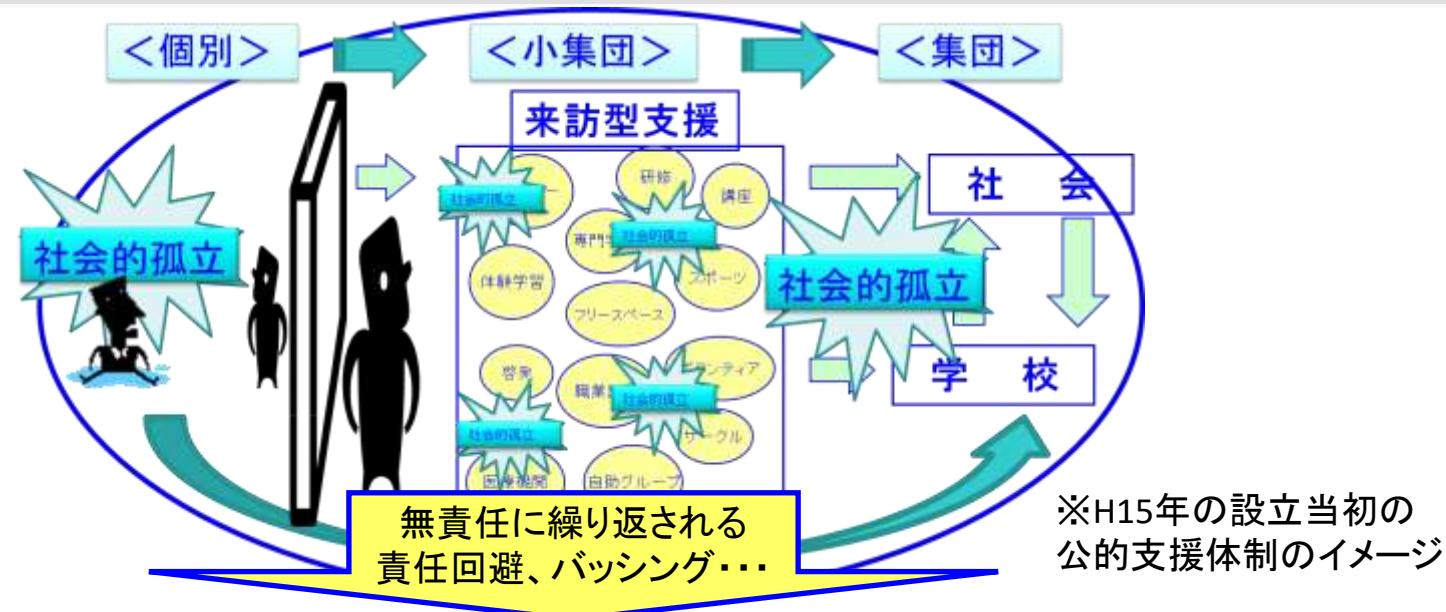
R元年度は過去最高6万6千件を超える相談が寄せられており人員体制拡充は必須

61

継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ 子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない

批判の対象になっている公的相談窓口はそもそも予算・人員共に小規模なものが多い

縦割りでは各支援段階に「狭間」を生じさせるため自立まで責任を持って見届けられない



従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい状況にあった
行政は限られた権限と制約、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！
代替策、改善行動を伴わない無責任な批判からの脱却！

～家庭教師方式のアウトリーチで培った支援現場での信頼関係が新たな協働事業につながっている！～

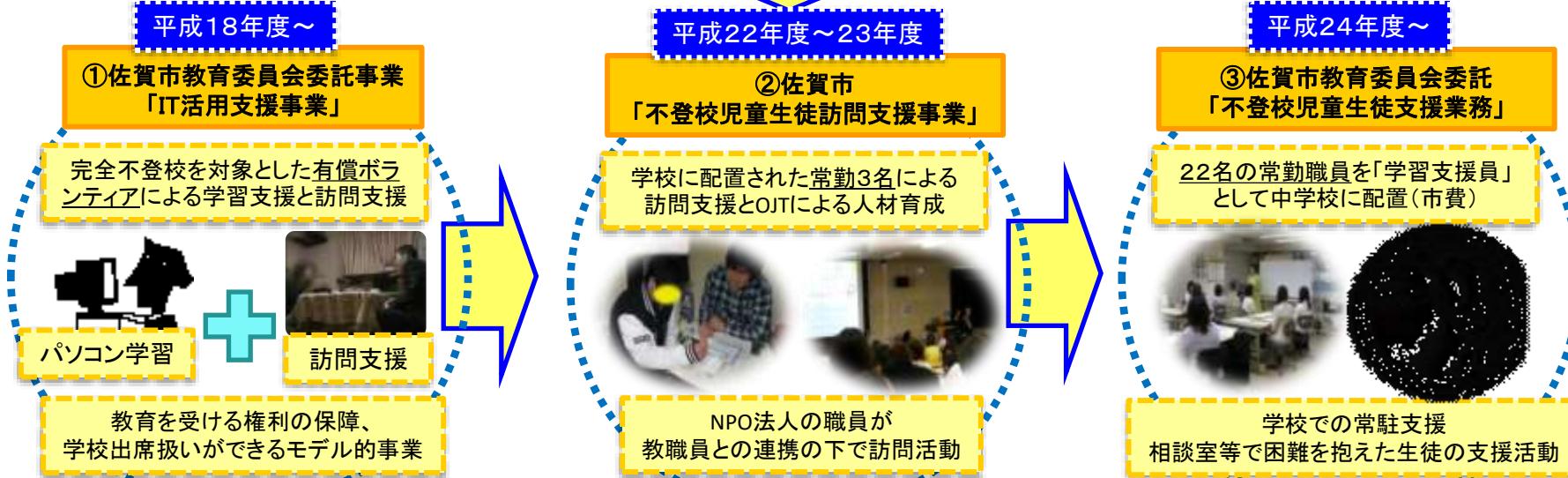
S.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチ

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	21,625	22,512	142,285
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,488	12,390	13,108	91,617
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	6,445	7,154	40,307

派遣先の9割以上の家庭から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告



不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ



学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

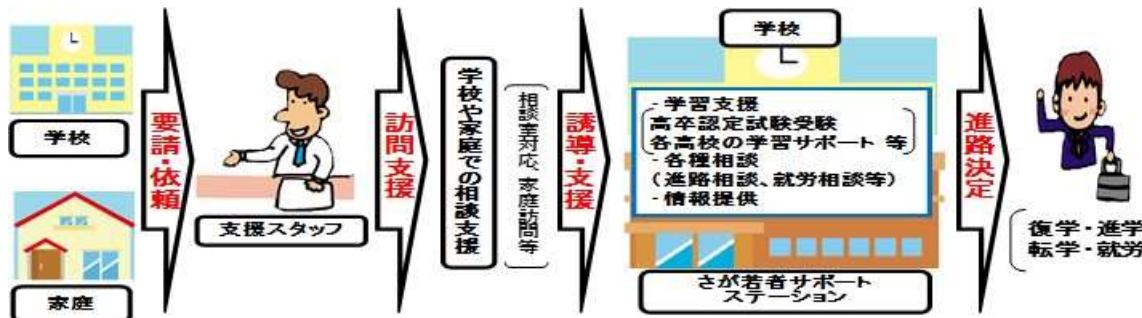


地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起

～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連絡・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート



当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～24年度 「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

①全公立高等学校への学校訪問



唐津工業高等学校
唐津商業高等学校
唐津青翔高等学校
唐津西高等学校
唐津東高等学校
唐津南高等学校
厳木高等学校
伊万里高等学校
伊万里商業高等学校
伊万里農林高等学校
有田工業高等学校
武雄高等学校

計43校

内訳：全日制36校、定時制6校、通信制1校
※私立高校は含まない（サポステ独自で連携）

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在…全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣
家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

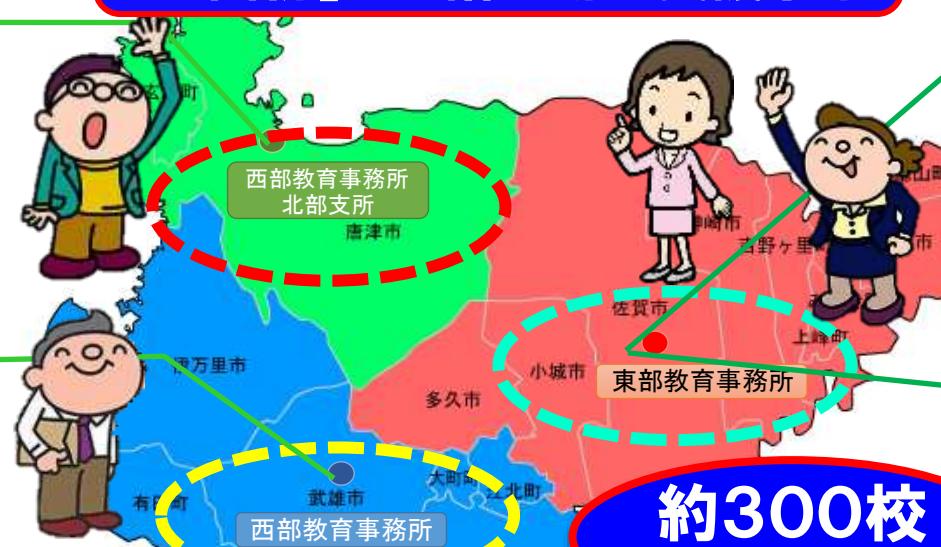
教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績
「教員免許取得者」

精神科医療及びひきこもり支援での豊富な経験と実績。臨床心理士会医療保険部会理事を務めた「臨床心理士」

全公立学校(小・中・高)を対象とした 「全国初」の包括的訪問支援事業



約300校
を網羅！

H28～R元年度の主な事業内容と実績

①全ての公立学校に対する学校訪問の実施

⇒約3か月間で約300校すべてに学校訪問及び事業説明を実施

②不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定等

⇒相談・対応件数はコーディネーターのみで22,014件

⇒ケース検討会議のニーズも高まりR元年度は年1,288回開催

③訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施

⇒仕様書の規定回数の約1.7倍、6,050回の訪問支援実施

⇒多軸評価アセスメント指標に基づく改善率83.1%※Five Different Positions

⇒県指定様式：不登校の状態(13段階)における改善率80%※R元年度審査時

学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ「臨床心理士」

ICT学習支援事業及び不登校児童生徒支援業務で責任者を務めた「キャリアコンサルタント」

※左記の体制はH30年のもの

相談・対応件数

9,427件

6,198件

4,170件

2,219件



関連事業は軒並み教職員等からの依頼・紹介案件が過去最高を更新！高い波及効果！65

～S.S.F.代表理事が発起人の一人となり始動した「さが・こども未来応援プロジェクト」による子どもの居場所づくり～

今後さらに深刻化する当該分野の人手不足⇒「担い手」確保の必要性

地域の既存の取組や新たなチャレンジを物心両面でサポートする仕組みづくり

地域の「志」を皆で大切にしつつ「つながり」の中で育む佐賀県の「子どもの居場所」

弁護士会との合流によって法人化が決定したこどもシェルター「子ども支援の輪」

～「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」多機関協働による県内初の「こどもシェルター」の設立に向けて～

「緊急避難を要するこどもへの支援＝こどもシェルター構想」S.S.F.主催で複数年にわたり勉強会等を開催
別の流れで準備が進められていた弁護士会有志による「設立準備会」との合流を決定！

利用の流れ

●お電話ください
子どもたちは、子どもに相談を受けた大人でもOK
0952-37-5963
(平日9時～13時)

②入居までの手続き
面接により詳しい事情を把握して、どのような支援ができるかを検討します。
入居する子ども一人一人に「子ども担当弁護士(コタン)」がつきます(無料)。

③シェルターでの生活
安全かつ安心な場所で休んでもらいます。スタッフ、ボランティアのほか、たくさんの大人が24時間体制で子どもを見えます。
入居期間の目標は、2週間～2ヶ月程度です。
利用料は無料なので、生活費の心配はいりません。

④次の居場所へ
スタッフやコタンと一緒に次の居場所を探します。
(家庭復帰、他の施設、住み込み試験、etc)
シェルターを出たあとも、困ったことや悩み事があればいつでも相談してください。

Q&A

Q: シェルターに入るのに費用は必要ですか？
A: いいえ。一切の費用負担はありません。生活費用、弁護士や専門家の支援を無料で受けることができます。

Q: シェルターの生活は？
A: まずはゆっくり休んでください。
それぞれの居室や共有スペースで過ごしたり、スタッフ、ボランティア、他の子どもと話したり、テレビやゲームなど、様々な活動を行ったりして過ごします。希望に応じて、学習、スポーツ、アーティストなどの活動を実施します。

Q: シェルターにルールはありますか？
A: シェルターは、家庭などから虐待してくる子どもたちのためで、場所は非公開です。携帯電話(スマートフォン)などの通信機器の使用や外出(通学)には制限があります。

特定非営利活動法人子ども支援の輪

理事長 下澤清 公(弁護士)
副理事長 東島 雅幸(弁護士)
申木葉絵子(弁護士)
佐藤 雄一(弁護士)
理事 上野 聰三(西九州大学子ども学科教授)
谷口 仁史(特定非営利活動法人スクーデント・サポート・フェイス代表)
吉川向由美(司法書士)
名和田雅子(弁護士)
税務顧問 江頭 一博(丸がしら税理士法人)
監修 岩村 駿士(社会保険労務士法人さむら事務所)



佐賀県「異年齢・少人数児童のための学習指導員配置事業」

※S.S.F.が有する虐待対応の専門性及び実績が認められ、H21～24年度まで児童相談所一時保護所内にS.S.F.の常勤職員を配置。虐待等で保護されている児童生徒を対象に全国初の学習・生活支援を実施。

過去42万件超の相談活動で培ったノウハウと児童相談所、弁護士会、県警等関係機関との連携協力関係を生かした取組を推進！



先進地視察

関係団体が人材やノウハウ、資源等を共有する「協働型」のシェルター運営！



ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



<http://www.cref.saga.jp/>

夢の種を一緒に探し、育ててくれる

ユメタネ

仕事探しを応援するよ～



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称
自立へ向けたお手伝いが

必要な方



さが若者
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA
(佐賀県労働局 HP ヘリリンク)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療
法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



<http://www.yumetane.info/> より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組を構築

より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチュードント・
サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなることで

職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な「伴走型」支援が可能となっている！

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起



委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制

～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開

適切な役割分担と積極的な連携によるシナジー効果

「子ども・若者育成支援推進法」及び「生活困窮者自立支援法」、委託契約に基づく守秘義務の枠組

さが若者サポートステーション(県東部)

たけお若者サポートステーション(県西部)

佐賀県子ども・若者総合相談センター、佐賀県ひきこもり地域支援センター(県全域)

佐賀市生活自立支援センター、佐賀市青少年センター子ども・若者支援室(佐賀市)

佐賀県における総合相談窓口機能の集約による利便性の向上と体制強化

NPOスチューデント・サポート・フェイス(指定支援機関)

※図下部はH28年7月現在

支援情報

支援情報

支援情報

支援情報

教育委員会関連委託

訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育庁学校教育課)

ハローワーク特区事業(厚労省・佐賀県特区協定)

不登校児童生徒支援業務(佐賀市学校教育課)

臨床心理士カウンセリング事業(県こども未来課)

青少年部局関連委託

佐賀市生活困窮者自立支援事業における学習支援事業(佐賀市)

福祉部局関連委託

就労準備支援事業(佐賀市)

※…県全域を支援対象

寄り添いホットライン事業(社会的包摂サポートセンター)※地域センターへの協力

S.S.F.が運営する事業名

段階

義務教育段階

高校教育段階

就労段階

S.S.F. 業務内容の実例

ICTを活用した学習支援事業

不登校児直生徒支援業務
「学習支援員配置事業」

訪問支援による学校復帰サポート事業

就労準備支援事業

ハローワーク特区事業

対象:完全不登校児童生徒

22名の常勤教員を学校に配置

小・中・高校全ての公立学校(約300校)を訪問

生活困窮者自立支援法に係る取組

夢の種と一緒に育む、育ててくれる

パソコン学習 訪問支援

S.S.F.研修制度と支援体制の活用

S.S.F.の家庭教育方式の訪問支援の実践

職親制度と認知行動療法の活用

ユメタネ

学校出席扱いの先駆的事業

SSF研修制度と支援体制の活用

S.S.F.の家庭教育方式の訪問支援の実践

職親制度と認知行動療法の活用

県・労働局・SSFとの協定締結

一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネイトによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行なうためのPDCAサイクルを構築

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**アウトリーチによってもたらされる税収増を鑑みれば
当該自立支援分野への積極的投資によって
行政の財政健全化にも高い改善効果が期待できる！**

～全国トップレベルの就職者数がもたらした佐賀県及び佐賀市における高い財政的効果～





佐賀サポステがもたらした副次的な成果：佐賀県の財政に対する大きな貢献

～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

**佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて
直近3カ年で就職した若年無業者972名**

※H25～27年度 進路決定者数1,180名から進学等を除いた数字

平成22年度調査	調査対象:493名	項目	全体		アウトリーチ		その他	
			あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験		修学時の不適応経験	167	70.2%	149	97.2%	15	51.0%
		就学(通学・休業・就業・上課等からのNG)	100	30.5%	95	52.8%	10	14.6%
きっかけ		対人関係のトラブル(男性、女性、両親、上司、同僚等)	130	64.3%	118	88.1%	12	47.4%
		社会生活上の挫折(恋愛失敗、仕事上のヨリ等)	75	50.4%	70	63.6%	8	40.9%
記述すべき疾患		精神疾患、症状(既往含む)	75	38.8%	50	50.0%	5	30.8%
		知的障害(既往含む)	15	5.0%	11	6.3%	1	4.0%
		発達障害(既往含む)	30	30.5%	24	40.9%	3	23.1%
		自傷行為、自殺未遂等	45	15.8%	35	27.3%	5	7.7%
行動面の問題		家庭内暴力	105	25.1%	80	40.3%	10	14.2%
		こだわり、異常行動	115	26.5%	90	42.0%	10	15.4%
		生活リズムの乱れ、昼夜逆転	120	40.7%	100	63.6%	10	24.3%
		依存行動(洋服、インターネット、ゲーム等含む)	115	27.4%	90	47.7%	10	13.0%
支援経験		訪問型支援の利用経験	115	22.9%	90	46.0%	10	6.5%
		施設型支援の利用経験	115	61.2%	90	76.7%	10	50.2%
		医療機関	115	35.9%	90	39.2%	10	33.6%
		板敷の支援機関の利用	115	48.5%	90	63.1%	10	38.1%
支援機関を利用 するに当たって の困難		心的要因(家庭に対する不信がある)	115	39.5%	90	61.4%	10	23.8%
		保護者や親友(支援に対する理解が得られない)	115	19.1%	90	29.0%	10	12.1%
		本人要因(初期の段階で本人の同意を得られない)	115	36.2%	90	59.7%	10	19.4%
家庭環境		虐待の有無	115	4.7%	11	6.3%	1	3.6%
		保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル等含む)	115	27.0%	24	41.5%	10	16.6%
		保護者と本人との関係性の悪化	115	38.1%	30	59.1%	10	23.1%
貧困		被支援困難者(経済的理由で支援が受けられない)	115	22.0%	10	18.2%	10	14.8%

実態調査から家庭環境等に困難を抱える者が
各年度約50%、57%、47%で将来の
生活保護のリスクが高かった者と仮定すると…

**働けないまま生活保護へ
(457名×生保約10万円/月×12か月)**

**－6億240万円
(税金で支えてもらう側から)**



支援の結果就労・自立が実現
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険
負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
(972名×納税36万円/年)

+3億4,992万円

(税金を納め支える側へ)



**直近3カ年(H25～27年度)だけで
9億5,232万円の税収増に貢献！**

平成18年からの累計就職者数1,978名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間
18億2,808万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性大！

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の一つ



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県が元来得意とする「人づくり」に合致する「戦略的人材育成」

対人援助である以上支援の成否を決めるのは「人」
ボランティア段階からの戦略的な人材育成が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～



問題意識：制度が整っていない当該分野は近い将来深刻な人材不足に陥る可能性が高い

問題意識：従来の専門職養成カリキュラムでは当該分野での実践が圧倒的に不足している

問題意識：専門職の立場になってからでは個別家庭に継続的に関与することは難しい事も

問題意識：限られた財源の中で専門家が導入レベルの問題まで全て対応するのは不合理

問題意識：ケースによっては「専門家」というよりも「お兄さん」「お姉さん」的存在が効果的

支援介入困難度等による役割分担と
複数の専門職によるチーム対応

熟練レベル

某行政機関が単独で行っていた訪問
支援事業との費用対効果の比較では
S.S.F.方式が7～34倍との評価も！

各事業の相談責任者レベル

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員（常勤・非常勤）

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア（大学生、大学院生、地域人材等）

徹底した危機管理の下で関係性を重視した「ナナメの関係性」を活用することは受け入れ側の子どもには勿論のこと支援者側の大学生等のボランティアにとってもOJTの場として機能するためメリットが大きい！また当該分野の発展という観点においても貢献度が高い！

問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では**6割**を超える若者が社会的に孤立するまでに複数の公的支援の失敗を経験！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不適応問題を抱える**63.8%**の子ども・若者が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の生育環境に何かしらの困難を抱えている！

標準レベル

導入レベル

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」
「導入レベル」は専門スタッフの下での実地訓練、OJTが可能！

【横軸】 支援（介入）困難度



所属あり
学齢期・就学期
家族機能良好



不安定な所属
中退後、卒業後
家族機能低下



所属なし
社会的孤立
家族機能不良

熟練レベル

【縦軸】不適応状態の深刻さ

重度
自殺・犯罪

中度
精神疾患
逸脱行動

軽度
不安・混乱

問題意識：すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない！

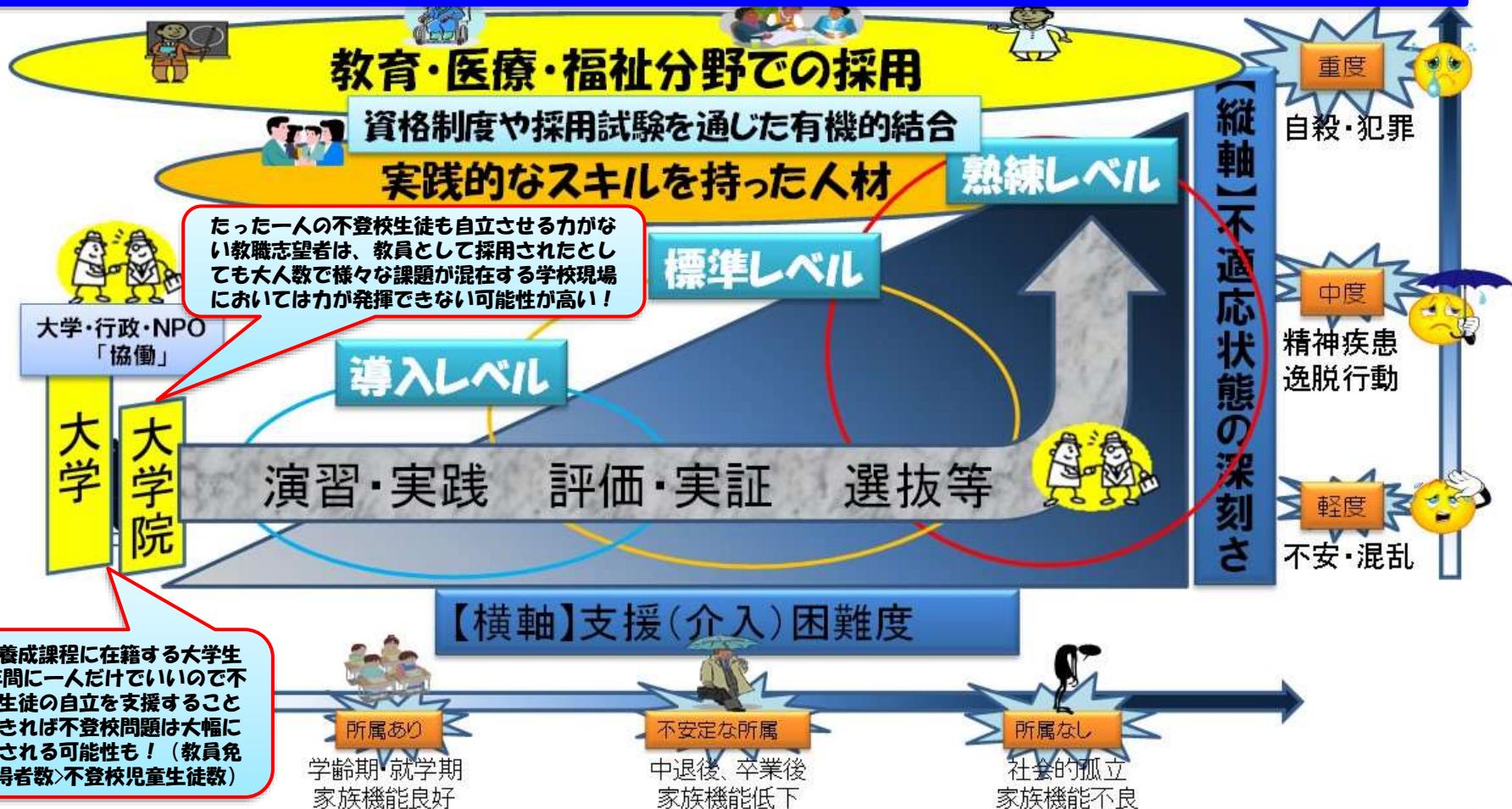
複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜



～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

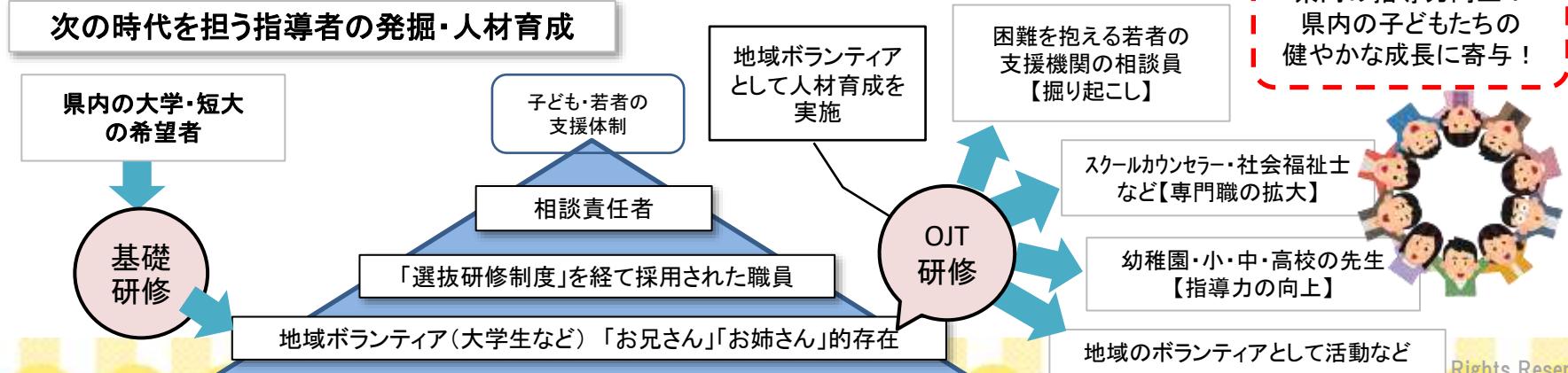
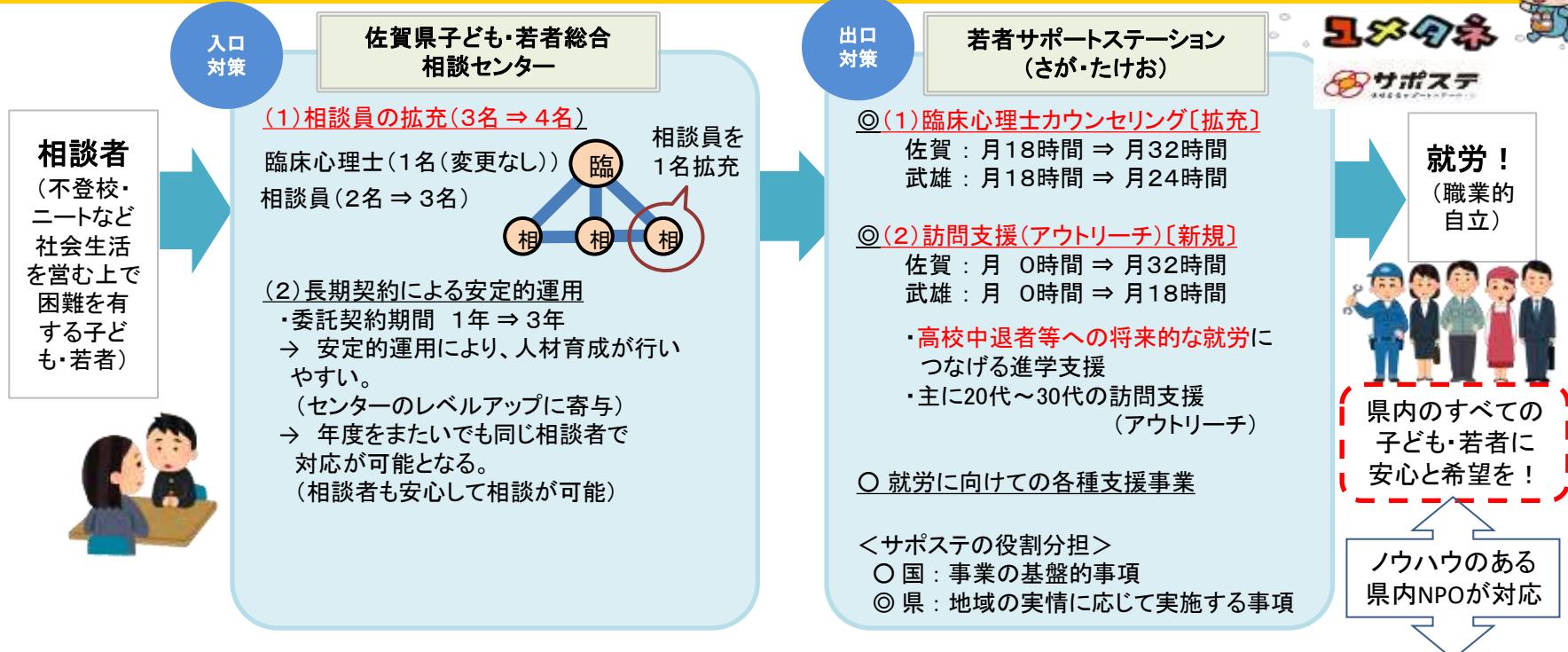
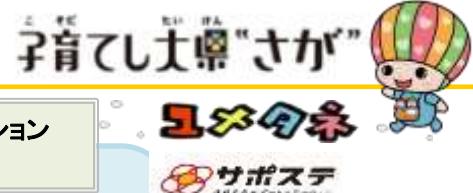
問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！

NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成



「生活困窮者自立支援制度」や「地域若者サポートステーション事業」のように国と自治体、NPO等が協働する制度の中で運用することが理想！効果性の検証のためにも大学の関与は必須！

就労までの切れ目のない支援 (H29～拡充内容)



支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない ～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

S.S.F.が有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成

次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座

子ども・若者支援に携わりたい皆さんへ。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等自立に際して困難を抱える子ども・若者についての理解、アウトリーチ(訪問支援)から適応支援、就労支援に至るまで、自立支援の在り方について学ぶ基礎講座と実地研修を行う予定です。

内閣府アウトリーチ研修や厚生労働省生活困窮者自立支援制度従事者養成研修等の国研修でも採用されている専門的ノウハウを学ぶとても貴重な機会です。ぜひご参加ください。

基礎講座 + 実地研修

基礎講座(2日間)
時間: 10:00~17:00
場所: 佐賀市青少年センター会議室
(佐賀パルーンミュージアム3階)
講師 : 谷口 仁史
時間: 随時調整
場所: スチューデント・サポート・フェイス事務局
※人数を調整し、分散させて行います

講師プロフィール
○特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事
(子ども・若者支援・子育て支援)労働者表彰「内閣総理大臣表彰」受賞
(公益財團法人社会貢献支援財團「平成26年度社会貢献者表彰」受賞)
(地方自治法施行10周年記念「総務大臣表彰」受賞)
「佐賀市こども・若者総合相談センター長」
○特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事
(子ども・若者支援・子育て支援)労働者表彰「内閣総理大臣表彰」受賞
「佐賀県こども・若者総合相談センター長」
○佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」センター長
【歴任】た公的委員等
「子ども・若者育成支援推進点検」評価会議(構成員・内閣府)
生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会(厚労省・全社協)
生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業
就労準備支援事業従事者養成研修企画部会長(厚労省・全社協)
生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業
自立相談支援事業従事者養成研修就労支援企画部会委員(厚労省・全社協)
社会保護審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員(厚労省) 他
平成27年8月31日放送
平成29年11月19日放送
NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」
NHK「地域魅力化デュメントふるさとグングン！」出演
「寄り添うのは、傷だらけの希望」出演

日程・詳細は、裏面へ →

次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座 要項及びお申込み

○ねらい
本研修会は、佐賀県内において将来、子ども・若者の支援に関わることを目指す大学生等に対して研修を行うことによって、困難を抱える子ども・若者への支援に関する理解を深め、将来の指導者の指導力向上を図ることを目的としています。

○修了要件
困難を抱える子ども・若者への支援に係る研修を3日間以上受講し、うち2日間は座学による講座、1日は実地支援の体験を受講することが要件となります。

○応募資格
・将来子ども・若者への支援に関わることを目指す佐賀県内の大学生等
・佐賀県内の子ども・若者への支援に携わる若手支援員(相談業務の経験が2年以内の者)

●定員: 20名 ●受講料: 無料

○開催日程
・第1回 基礎講座 10/13(土)、14(日) 実地研修 10月末~11月にかけて
・第2回 基礎講座 2019/1/19(土)、20(日) 実地研修 1月末~2月にかけて
※実地研修の日程に関しては、基礎研修が終り次第、調整致します。

○申込み方法
下記の参加申込み欄に必要事項をご記入の上、ファックスまたはメールにてお申込みください。

第1回講座 申込期限: 2018年10月1日(月)まで
参加申込み書

ふりがな	TEL	() -
氏名	MAIL	
住所	〒 -	
勤務先 (所属)	勤続年数 (学年)	
資格等 特記事項		

○お問い合わせ 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス事務局
TEL: 0954-22-3423 FAX: 0952-97-8235
Mail: ssf-kensyu@student-support.jp

主催/佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援 ネットワークを活用した多面的援助アプローチ

～どんな境遇の子ども見捨てない！NPOによる「協働型」「創造型」の支援実践～

社会的孤立・排除を生まない 総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは
「**協働**」で創り出す！



すべての子ども・若者が「安心」と
「希望」を抱ける地域づくり